

特集 『収蔵庫問題』の解決に向けて

今回の三多摩公立博物館協議会会報の特集は、表題のとおり収蔵庫に関する問題を取り上げました。これは平成15年11月19日に実施された研修会での課題として研究されたものです。今回は、当日事例報告を頂いた、日の出町教育委員会の佐伯秀人さん、府中市郷土の森博物館の小野一之さん、日野市ふるさと博物館の峰岸未来さんの三名の方、並びにこの研修会を受講された福生市郷土資料室の笹本省二さんから特集に際して特別にご寄稿いただきました。

また、会員各館からも収蔵庫に関連した事例を数多く報告しております。

日の出町における文化財を活用した学校支援

—平成14・15年度事例報告—

日の出町教育委員会 社会教育課文化財係 佐伯 秀人

はじめに

日の出町教育委員会は、平成12年度から「総合的な学習の時間」の試行として文化財の活用授業を町立本宿小学校と行ってきた（註1）。

学校側の要望は年々高まり、「総合学習」の実施される平成14年度をひかえ、要望に応じて行くことが早急な課題であった。

以下に詳述する内容は、「総合学習」の試行期間における経験を踏まえ、学校支援（註2）に取り組んでいる事例報告である。

なお、本報告の内容は、平成15年11月19日に行った東京都三多摩公立博物館連絡協議会第1回研修会の発表要旨に加筆修正を加えたものである。

1. 平成14年度の学校支援体制

平成12～13年度の実践では、授業時数が6→23時間と増加し、学校から色々な体験に取り組みたいとの要望があり、多様な学習プログラムの作成が課題であった。

また、この間の授業に関しては、専門職員である筆者が事前打ち合わせ・授業準備等、全ての対応をしていた。そのため、通常の業務との整合性を図るためには物理的に限界があり、体験学習の支援者を配置することも課題であった。

この二つの課題を解決するために、体験学習の支援者を育成し、授業に対応する方策を検討した。しかし、当日も財政状況は極めて厳しく、町単費で新規事業を起こ

すことは難しかったので、厚生労働省補助事業である「緊急地域雇用創出特別交付金事業」で事業計画を立案した。

事業期間は平成14～16年度の3カ年で、体験学習の支援者を配置し、特別事業として本宿小学校の校庭に縄文・古墳時代の竪穴住居を2軒復元し、復元作業も学習プログラムとして実施するものである。予算は9,551千円である。



2. 学校支援体制の整備

平成14年度の実施当初は、学習プログラムの作成と教材の調達、教具の開発と作製が緊急の課題であった。

そのため、学校と連携した文化財活用を推進している(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団で支援者の研修を行い、支援方法並びに教具の作製方法について指導をいただいた（註3）。

1学級分の教具を作製するには時間と経費もかかるので、廃材の有効活用を行い、消耗品的な教材は、問屋や製造元から直接仕入れを行い、コスト削減に努めている。このように、学習プログラムを作成するためには、材料の調達先や仕入先の探索に予想以上の時間と手間がかかる。

3. 平成14年度の実践例1（本宿小学校）

前項の準備期間を経て、実際に授業を開始した。実施内容は、第1表に示したとおりで、考古資料を活用した縄文学習は6年生で34時間に及ぶ。この学習は、年度当初に年間計画を学校で作成してもらい、実施したが、年度途中で学校と協議して実施した授業もある。



平成14年度本宿小 どんぐり水団作り

年度当初の担当教師との打ち合わせでは、多様な体験学習を設定し、最終的に年度末の学習発表会で次年度「総合学習」の対象となる5年生に成果を発表することを目標に設定した。

児童の学習に対する意欲は、様々な体験を行うことで徐々に高まり、学習のまとめに関する質問は授業として筆者が係わったものは、1時間であるが、班毎に個別に数回筆者に質問の確認に訪れた。

また、班毎に自主的に町立図書館に関連する内容を調べたり、発表に使うポスターの作製など、恐らく10数時間を費やして作製したものと思われる。

学習発表会は、各班1回の発表時間は10分程度数回発表を行い、5年生がグループ毎に回っていく方法である。

発表内容は、筆者が質問で答えた以外の問題にも言及している班もあり、自主的な学習で得られた成果を発表に取り入れている事が窺えた。

年間学習を行った6年生も、成果を第三者に発表することで、学習内容を確認し、成果を自分のものにすることができたと思われる。

年間をおとした学習では、児童との関係の構築が重要である。授業中に生じた気づきや、質問を時間内に直接筆者や支援者に寄せるような環境を作るには、かなりの時間とコミュニケーションを図らないと構築できない。



平成14年度本宿小 学習発表会

また、年間の学習をとおして、筆者や支援者も児童との触れ合いで様々な事を学習し、今後の支援活動に関して多く学ぶことができた点は、大きな成果と考えている。

この他、「緊急地域雇用創出特別交付金事業」で実施した民具整理作業を経た資料を活用した授業も行った。

考古資料に比べ、より近い歴史の遺産である民具の活用授業は、今後プログラムを充実させ、提供していきたいと考えている。



平成14年度本宿小 民具活用授業

4. 平成14年度の実践例2（都立秋留台高校）

後述する復元住居作製の事前学習として、1年生8クラスを対象に「火起こし」「勾玉作り」に2班に分けて授業を実施した。時間数は各クラス2時間で16時間である。



平成14年度秋留台高校 火起こし

実施当初は、高校生がこのような体験学習を受け入れるか疑問な点もあったが、授業を行ってみると、2時間の授業を集中して行った。

また、火起こしは回転摩擦式3種類（もみ切り式・紐切り式・舞切り式）と火打ち式の計4種類行ったが、小学生では発火しないもみ切り式を3割程度の生徒が発火まで至り、全ての火起こしを発火することができた。



平成14年度秋留台高校 勾玉作り

勾玉作りは、当町では勾玉1・丸玉2を教材として使用しているが、大半の生徒が時間内に完成することができた。通常小学生の場合は、2時間では勾玉1個の完成が限界である。

このように、小学生に比べ高校生の体力的な優位性を改めて認識すると共に、後述する復元住居作製事業に、高校生と小学生の共同作業が有効と考えた。

5. 平成15年度竪穴住居復元事業

復元住居作製事業は、本宿小学校グラウンドに縄文・古墳時代の竪穴住居を2軒建てるもので、復元作業を学習プログラムとして作成し、本宿小・秋留台高校共同で作製するものである。

この事業は、当初小学校のみで実施する計画でいたが、小学生の体力的な面から単独で実施するよりは、高校生と連携して実施し、世代間交流もねらいとして取り入れることにした。

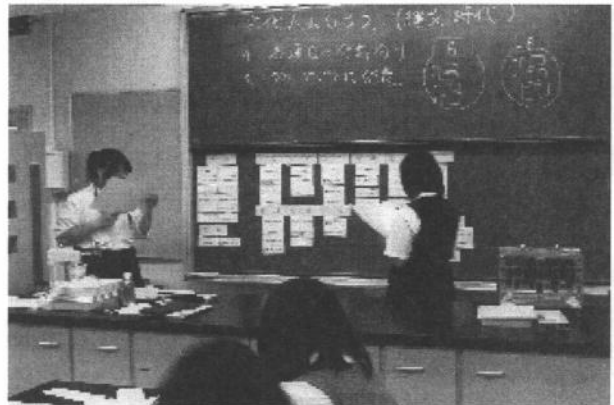
高校との連携には、東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課・指導部高等学校指導課に事業計画及び趣旨説明を行い、実施校を依頼した。

その結果、平成15年度からエンカレッジスクールとして研究指定される都立秋留台高校を紹介され、平成14年10月から同校と実施について協議を行い、前項で述べた事前学習を行うこととなった。

平成15年度の秋留台高校の授業は、系列選択講座で2学年の各クラスから自主選択で受講するもので、毎週木曜日に2時間（100分）割り当てられている。受講者は42名（男子23・女子19）である。

年間の授業計画は、第2表のとおりで、住居を作るための課題を抽出し、構造や歴史を調べ、その内容を基にプレゼンテーションを作成し、成果を小学生に発表し、材料の伐採・加工・住居作製作業の全ての工程を体験するものである。

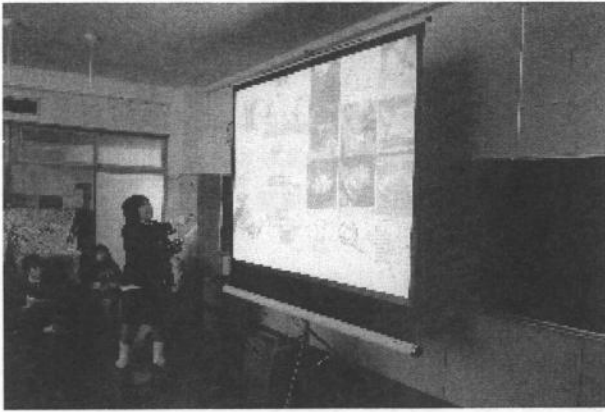
平成16年2月末の完成に向けて現在も作業を実施している（註4）。



平成15年度秋留台高校 調べ学習



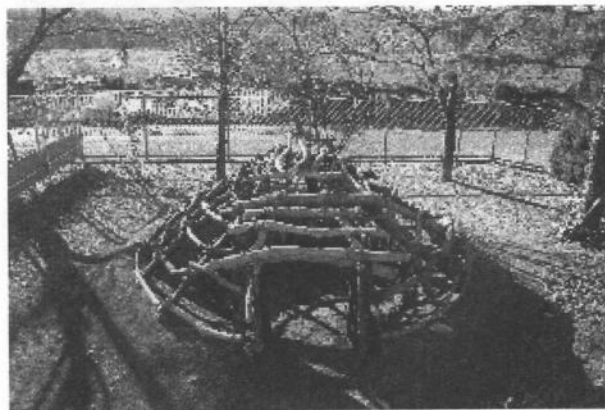
群馬県渋川市「中筋遺跡」復元住居見学



本宿小・秋留台高校 プレゼンテーション発表



本宿小学校・秋留台高校交流授業 皮むき体験



縄文時代復元住居



古墳時代復元住居

授業内容の詳細は別稿に譲るが、小学校・高校の交流授業は、世代の差をとおして自分自身を見つめ直す機会にもなり、相乗効果を生み出したようである。

6. 学校支援の今後の課題

平成14・15年度の事例について報告してきたが、以下に今後の課題について触れてみたい。

平成12年度に学校と連携を行った当初は、ここまで事業が拡大するとは予想していなかった。先に触れたとおり、学校の要望は年々高まり、町内では本宿小学校以外の小学校からも授業の依頼が徐々に増えつつある。

このような状況下の課題には、学校の多様なニーズに応える学習プログラムの作成が望まれている。今年度作製した住居の活用方法も、魅力的なプランニング行うことはもちろん、平成14年度に整理作業を実施した民具の活用方法も緊急に策定すべき課題である。

また、平成15年度は町内小学校・秋留台高校2年（復元住居）・1年（火起こし・勾玉作り）の授業を合算すると100時間を超える授業に係わっており、恒常的な支援体制の確立も必要である。「緊急地域雇用創出特別交付金事業」は平成16年度が最終年次であり、拡大した事業を定着させるために、平成17年度以降の実施形態について計画を策定しなければならない。

さらに、学校支援を推進するためには、文化財サイドと学校間のより一層の情報交換が必要と思われる。学校が文化財どのように活用していきたいのか？ニーズを把握するために、情報提供を積極的に行いたいと考えている。

年間をとおした学習では、児童・生徒とのコミュニケーションの構築が最も重要であり、一人一人の名前を覚えることから始まり、日常の様子や対応方法など学校・文化財の情報交換をすべき内容は多岐に及ぶので、可能な限りきめの細かい方法を考えていきたい。

平成12年度から始まった学校支援は、早4カ年が過ぎようとしているが、未だ組織的な体系化が確立できず、常に試行錯誤を繰り返しながら実施しているのが現状である。本稿は、この間の経過報告の域を出ないが、大方のご批判を頂戴できれば幸いである。

おわりに、研修会及び本稿の機会を頂いた福生市郷土資料室菱山栄三郎氏と、三多摩公立博物館連絡協議会の金子淳氏にはお世話になった。末筆ながら記して謝意を表したい。

註1 平成12～13年度の学校支援に関しては、拙著「市町村における普及啓発活動—学校と連携した文化財の活用—」『第7回埋蔵文化財関係職員交流集会まとめ集』第7回埋蔵文化財関係職員交流集会実行委員会 2001 において報告しているので参照されたい。

註2 文化財行政を執行する機関である社会教育行政や博物館では、学校との交流事業を「学社連携・融合」「博学連携・融合」といった概念で取り組まれている。筆者は、それぞれの学問体系の門外漢であり、検討する資格は無いが、学校現場との関わりをとおして思うことは、授業カリキュラムの一環として事業を行う場合は、学校

(教師・児童・生徒)が主体であり、我々文化財側は、支援するというスタンスが必要であると思うのである。確かに、授業の進行・専門的情報の提示・作業上の段取り等々、我々が担う部分は多い。しかし、個々の児童・生徒の気づき・課題・その対応等々、育むことに関しては、あくまでも学校が主役であると筆者は考えている。

註3 研修には(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団普及情報課の桜岡正信・小林大悟両氏に議指導いただいた。

註4 本事業は、現在も作業を実施しており、その内容に関しては、年間授業終了後に別途詳論したいと考えている。

第1表 平成14年度本宿小学校授業内容一覧表

学習内容	日時	時間数	備 考
縄文土器の観察	5月17日	2	本宿小資料館で実施
縄文土器の施文体験	5月31日	2	粘土に文様を付ける体験
火起こし体験	6月7日	2	回転摩擦式3種類、火打ち式
石器作り体験	6月13日	2	黒曜石で矢じり・片岩で斧を作る
アングン編み体験	6月21日	2	麻紐と編み具を使ってコースター作り
縄文土器作り体験	7月11日	4	元秋川市文化財審議委員河野先生指導
野焼き体験	10月17日	4	
ドングリ採取体験	10月4日	3	都林業試験場学芸員に指導を受ける
ドングリ灰汁抜き体験	10月29日	2	自分たちで採取したドングリの皮をむき、ドングリの灰汁を抜く。
ドングリハンバーグ調理体験	10月30日	2	灰汁抜きしたドングリを使って、ハンバーグとクッキーを作る。
勾玉づくり体験	12月6日	3	滑石と紙ヤスリを使って勾玉を作る。
ドングリ水団調理体験	12月13日	3	ドングリの粉末を使って水団を作り、石器を使って材料を切り、火起こし具で火を起こし、復元土器を使って調理する。
学習のまとめ質問	1月31日	1	土器・道具・食生活・装身具・火起こしの5グループ毎に質問し、解答する。
学習発表会	3月4日	2	

(実事業時数34時間)

本宿小学校民具活用授業

1. 第4学年 平成14年11月1日(2時間)
郷土学習の一環として昔の道具を観察し、唐箕・脱穀機・背負子・大八車・ベゴマを使用して道具を動かす体験を行った。
2. 第5学年 平成14年11月21日(2時間)
農業体験学習の一環として、農作業に使った道具(唐箕・脱穀機など)を観察し、実際に動かして昔の農業の体験を実施。

第2表 都立秋留台高校年間授業内容

	学期	指導項目	指導内容	授業時数
前 期	4月	オリエンテーション	「竪穴住居復元作業」の年間計画を説明する。	4
	5月	課題の抽出	グループでKJ法を用い、竪穴住居を作るために必要な調べ学習の課題を出す。	4
	6月	調べ学習	課題を解決するため、インターネット、文献等を活用して縄文時代から古墳時代の歴史や住居の構造を調べる。	4
	7月	調べ学習	同上・宮大工さんの仕事をプレゼンで紹介する。	6
	8月	校外見学	夏休みを利用し、実際の竪穴住居を見学する(東京都埋蔵文化財センター・日野市教委)(群馬県中筋遺跡・かみつけの里博物館)	2日 自主参加
	9月	プレゼンテーション作成 打製石斧作り	調べ学習をまとめ、本宿小生徒に説明するプレゼンテーションを作成する。竪穴を掘る道具の打製石斧を作成する。	6
後 期	10月	プレゼンテーション作成・発表材料の調達	本宿小生徒にプレゼンテーションを発表する。建築材を伐採し、材料を調達する。	15
	11月	材料の加工穴掘り	伐採した材料を加工する。住居の縄張りをを行い竪穴を掘る。小学生と合同で材料の皮むき・穴掘りを行う。	6
	12月	材料の加工・建て方	住居の構造体进行てる。	4
	1月	屋根を作成する 内部施設作成	構造体の上に屋根を葺く。樹皮・ソダを被せ、屋根の下地・内部施設(炉・竈・貯蔵穴)を作成する。	6
	2月	屋根作成	屋根に土を被せ、住居を完成させる。	8
	3月	学習まとめ	年間学習をまとめる。	4
配当時間合計				67

- * 建築全般(材料の寸法出し・加工・建て方・細部仕上げ)については、宮大工 木住野智行氏の指導・協力を受ける。
- * 材料の伐採・加工・建て方などについては、金子隆氏(製材業)羽生英昭氏(造園業)の職人さんに指導・協力を受ける。

民具の収集・活用についての3つの弁明

府中市郷土の森博物館 小野一之

1、収蔵庫は民具で溢れているのに、まだまだ集めてしまふ本当の理由

ふつうに博物館をやっているならば、民具などの民俗資料はどんどん増えていく。収蔵庫が満杯になって久しく、置き場に困っているといった博物館は非常に多いのではないか。1968年の前身館開業以来、40年近い博物館歴を持つ当館も、もちろん例外ではない。現在8000点に近い民俗資料が登録されているが、一般収蔵庫には収まりきれずに、さいわい広い敷地に復原された旧家の蔵などを文字どおり蔵として活用している。

それでも、まだ集める、将来にわたっても集めていかなければならない理由の1つめは、市民の要望があるからである。長く使って愛着のある品々、古くて珍しくなった道具の数々を、個人の所有を離れて後世への文化遺産として伝えて行く。これが博物館の役割であることをみんな知っている。われわれは期待されている。残存する資料は減っているはずなのに、寄贈の相談件数が増えているのは、こうした期待感が高まってきているからではないか。地域の博物館がこれを行なわなくなったらおしまいである。

2つめの理由は、資料が増えることによって必ずや調査成果が挙げられるだろうという点である。まだまだ価値のある資料は出てくる。収集の対象となる範囲も変化してくる場合もある。1960・70年代の初期電化製品も注目され出したように。それに、同じ種類のモノが複数あって初めてわかることが多い。地域の人たちの具体的な生活の様子、今との比較、モノの製作・仕様・流通などの解明には豊富なデータの蓄積が必要となる。値の張る骨董品が1つあればいいというものではない。

民具は集めやすい資料である。ほとんどが寄贈によって得られるので直接経費はない。収納のための容積だけ用意できれば、劣化のための対策も少なくてすむ。その替わり、収集と活用のための手立てだけはきっちりしていこう。そうすれば、民俗資料は今後も地域博物館における基本資料の1つとして生きていけるのではないだろうか。

まずは収集の方針が大切であるが、まず思いつくのは「何よりも地域の資料を」ということである。いくら市民の要望といっても、古いものをなんでもかんでも集めていたらたいへんである。地域で作られ・地域で使われたモノ・来歴のわかる資料であることが前提である。いくら家宝だとしても、先ごろ古道具屋で買ったという品

では、寄贈をお断りするしかない。

その当たり前の方針を最近では明文化して来館者に配った。夏に「むかしの道具」展を開催し、ここ数年に収集した民俗資料を体系的に紹介するにあたり、寄贈依頼件数が増えることを予測してである。下記に示したこのチラシには2つの意味がある。展示会を契機に市民に呼びかけ、さらなる資料の充実を図ろうとする意図が1つ。もう1つは申し出をお断りする時の理由付けである。もっとも提示されたモノを前にして、担当者がもらうかわらわれないかを決心すれば、どちらの場合にもこの文章は使える。

ただ、将来は収集対象の範囲をもう少し限定していてもいいかも知れない。民俗分野に限らず、資料の収集方針は、言い換えれば博物館の運営方針の重要な柱である。これについて館の内外で共有化できる目標を作っていくとする姿勢は持っていたい。その場合でも、資料収集は、あくまでも市民の期待に応えながら行なうものであって、調査研究はその延長にあり、その逆ではない。研究の成果はすみやかに市民にわかるように公表すべきである。まずは寄贈者が喜んでくれるはずである。

2、収蔵庫の扉は厳重に閉ざしておくべきなのに、つい開けたくなる本当の理由

集めた資料は、展示はおろか、収蔵庫に厳重にしまっていて、できるだけ手にも目にも触れさせないほうが保存のためにはいい。しかし、美術品や歴史・考古資料と違って、民具はモノだけが残っても、どれほどの価値があるうか。民俗資料は、「使い方・思い出・使える人」とともに記録・伝承していくのが一番だ。

せっかく寄贈したのに、展示してもらえないというお叱りを時たまいただくが、これは寄贈者の勘違いではなく、市民の潜在的な期待に応えていないからである。まずは、展示を。それだけではなく、実際に使ってみよう。そうすれば、実測や銘文解読の作業でも気付かない、民具の新しい価値を発見することができるだろう。

たとえば、こき棒・千歯抜き・足踏み脱穀機など各時代に発展した稲の脱穀具がある。時代背景や使い方の一応の説明は、展示解説文などでお馴染みだが、実際に使っていた人からの体験談には到底及ばない。毎年子どもたちと体験学習で使っていると、道具の進歩を実感すると同時に、仕事は早くなった、「だけれど…」の部分にもみんな気が付いているのがわかる。新しい道具は発明さ

れ続けるが、いくらトラクターがあっても、1本の鍬は
いまも必要なのである。その鍬の形は、弥生時代と大差
が無い。小学校の指導要領に昔の道具を学ぶ項目がある
が、先人の労苦を偲ぶばかりではない、体験学習の意義
と可能性は大きいと思う。

当館では、こうしたスローガンをいいことに、かなりの
資料を「活用」している。使えば必ず傷む。修理をする
こともある。その箇所をきちんと記録しておけばいいのに
それを怠り、いつの修理だかわからないものも出てきた。
現役時代の「使い込んだ痕跡」は資料価値を高めると謳っ
ているにも関わらずである。胸が痛む場面である。

民具を使用する・できるだけ展示をするといっても、
限界がある。展示点数の数十倍もの資料が収蔵庫に隠さ
れているのが、ふつうであろう。それならば、収蔵庫の中
を見せてしまえばいいのである。今まででこうした少
ない機会を得た、職場体験の子どもやボランティアの人
たちのほとんどは、民具がぎっしり詰まった光景に驚く。
「これこそ博物館」といえる空間ではないか。民具を借
りにきた小学校の先生らは、要求したモノを出されるよ
りも、いろいろな古道具類を前にしながら、おもしろい
授業の着想が浮かぶらしい。うちではまだしたことがな
いが、「博物館収蔵庫探検」などという企画はおもしろ
いと思う。

3、学芸員だけですればいいのに、やはり市民の人たち とやっていくべきだと思う本当の理由

学芸員は、資料の収集・調査・展示・普及事業にあた

る専門的職員である。博物館には絶対に学芸員が必要だ
と多くの人が主張してきた。専門業務を学芸員でない人
がしてしまえば、あるいはできてしまえば、むしろその
方がいろいろな意味でよかったりして、そんなことにな
ってしまえば、今いる学芸員は要らなくなる。無償のボラ
ンティアだけいればそれでいいのである。それを防ぐた
めには、専門家の仕事と信じる部分は、独占してこれを
楽しみ、口や手を出させないに越したことはない。

しかし、多くの博物館でボランティアが導入され、展
示解説や下請け仕事だけではない自主的な活動が展開さ
れるようになると、やはり専門職員が必要なことが逆に
証明されてきたといえるのではないか。

当館でもボランティアの活動が活発になり、民俗の分
野に限っていえば、風前の灯火だった鍛冶屋小屋と銭湯
の調査が実現し、資料の受入れ、調査成果の紀要への掲
載、「むかしの道具展」開催、一方では、各種の民具を
用いた体験学習の実施などに漕ぎ着けた。これらはボラ
ンティアの面々の主体的な参画があって初めてできたこ
とであるが、学芸員は要らない自分たちだけでできると
思っている人も、たぶん一人もいないと思う。

ボランティアの制度は、市民参加の学芸活動や博物館
運営を目指していくための一番適切な方策である。これ
を通じて真に地域に根ざした「自分たちの」博物館作り
が可能となるのではないか。資料収集の課題、収蔵庫の
問題もこうしたことを通じて、自ずと解決の方向に向か
うのではないだろうか。

民俗資料寄贈の呼びかけ文（1例として）

古い生活道具など、博物館で受入れをします一作った人・使った人の思いを博物館はいつまでも伝えていきます 郷土の森博物
館では、市民の貴重な文化遺産を伝えていくため、次のような資料を、市民の寄贈により収集しております。ぜひご協力ください。

1、こんな資料を集めています。①府中市域で使われていた古い生活道具など。（食器・家具・衣類・農具・信仰や社会生活の用具
など、当時の暮らしの様子がわかるもの。年代は、江戸時代から昭和30年代くらいまでのもの）②いつ誰が作った・買った・使っ
た・使わなくなったなど、おおよその来歴がわかるもの。（使っていた方の思い出話をお聞きできると、なおありがたいです）

③傷みがひどくなく、運搬や長期の保存に耐えられるもの（ただし、使い込んだ痕跡、当時の書き込みなどは、逆に博物館資料
としての価値を高めます）④府中市域外で使われていたもの、最近ほかから譲られたり骨董店で購入したものは、原則として収
集の対象にはなりません。（市外の資料は、地元の博物館・資料館などに保存されることが望ましいと考えます）

2、こんな方法で集めています。①お申し出をいただいたら、後日博物館の担当学芸員が参上し、実物を拝見し、それにまつわ
るお話を伺い、寄贈いただくかどうか判断させていただきます。（1の要件を満たしていても、資料の性質や分量、収蔵場所
などの問題でお断りすることがあります）②寄贈いただく資料は、当方で博物館まで搬送します。③寄贈いただいた資料は、洗
浄・殺菌や調査・写真撮影などを行い博物館の民俗資料として登録されます。寄贈者には寄贈礼状を発行します。（お申し出か
ら登録までの間は、時間が多少かかることがあります）

3、集めた資料は、このように活用しています。寄贈いただいた資料は、博物館の民俗資料として収蔵庫において恒久的に保管
されますが、次のように活用が図られます。資料の管理や活用方法についてはすべてお任せください。①博物館が主催する各種
の展示会や復元建物において展示されます。（常設展示はされません。寄贈者名やその他資料に関わる情報を解説文として表示
することがありますが、プライバシーに関わることは配慮します）②実際の使用に耐えられる資料は、体験学習会などで使うこ
とがあります。③他の博物館が主催する展示会への出品や、市内の学校の教材として、短期間貸出することがあります。④地域
の民俗資料として研究対象になり、その成果が公表されることがあります。

問合せ先：府中市郷土の森博物館 学芸係 民俗担当

博物館における自然系資料の収集と保管

日野市ふるさと博物館 峰岸未来

はじめに

動物・植物、地質など自然界にあるものから学べることは多い。博物館ではそのような、動物、植物、化石、岩石などを自然界から切り取って、形を整え保存処理を行った標本を、資料として展示や調査など様々な博物館活動に用いている。

生物の質感、動きや成長などの変化は命あってこそ観察が可能なことであり、観察により得られる情報は多く、有用なことはいうまでもない。しかし、標本にすることで得られるメリットもある。詳細な観察や分析、保管や移動が容易になり、腐敗を防ぐことで後世に形を残すことも可能になる。

繊細な昆虫標本から頑丈な岩石まで、採集し資料に至るまでの手順や保管方法まで、それぞれの性質を見極めて取り扱う必要がある。筆者の勤務する日野市ふるさと博物館において、そのような自然系資料をどのように扱い、収集・保管をしているのか紹介したい。

日野市ふるさと博物館の性格

日野市ふるさと博物館は、平成元年に開館した。準備室段階から人文・自然系の学芸員がおり、「ふるさと日野の川と文化」がテーマの常設展示では、多摩川の魚類や日野の鳥類を紹介している。歴史・民俗博物館だけでなく、自然史分野も含めた博物館として開館している。しかし、それらのバードカービング・フィッシュカービングは装飾的でもあり、收藏庫は、古文書、民俗、考古と3つに区分され、自然系資料用の收藏スペースはなかった。

市町村立の博物館の場合、設立の経緯・展示物・人員配置からみても、郷土博物館は郷土"人文・歴史"博物館の性格が強くなる傾向にある。専門館を各分野で設置するのは難しく、自然史の分野をどこかしらで担当することになる。自然史分野の展示、資料の取扱い、不十分な設備について悩みを持っている公立博物館があるのではないか。

目的をもった収集

館の性格にあわせて収集の方針が決まる。当館の場合は、日野に関連した資料を収集することが必要となる。また、地域を限定しない分類標本も調査や展示などに有用である。今後はさらに総合学習の教材としての資料も需要が見込まれる。その場合は、閲覧目的に十分対応で

きるだけの標本の整備が必要となる。研究、保存、教育普及それぞれの目的を考慮して収集の方針が定まってくる。実際当館では、計画的な収集を行い、博物館コレクションを整備するには至っていない。

企画展示の開催は一つのテーマでの調査・収集活動の契機となる。回を重ねながら資料を蓄積してきた。逆に、新規コレクションの受入が契機となり、そのコレクションを軸とした企画展示を開催することもある。貝類コレクションの例をあげると、平成11年に開催した企画展「貝は語る」においては、日野にはどんな貝類が生息しているのか、興味や知識を広げるためにも、日野に生息する淡水・陸生の貝類だけでなく、日本各地や海外産の色や形も様々な海生貝類をあわせて展示した。このコレクションは幅広く、量、質ともに充実しており、生命の多様性や面白さも伝えることが可能となった。

原資料の入手

当館のように地域にねざした博物館では、自然系資料というと生物や地学分野の資料が通常占めている。それらはもともと野外から取得される「原資料」であって、そのままでは、資料としての役割を果たせない。

基本的な原資料の入手方法は採集である。植物を例にするなら季節や採集場所も考慮しなくてはならない、花や種子は季節が限定される。植物の生育状況を見極めながら、目的に応じて採集を行なう。後からでは追えない情報があるので、採集時に記録する必要がある。

目的をもった収集以外にも、様々な場面で原資料に出くわす。歴史散策の引率中に衣服にとまってきた昆虫、通勤中に拾った野鳥の死体、クリーンセンターに持ち込まれた哺乳類の死体・・・それらは「博物館行き」となる。通常哺乳類・鳥類を入手するのは、拾得する機会に限られるため、関係部署には情報があつた場合には連絡をお願いしている。

個人コレクションの受入は量・質ともに博物館資料を充実させる。来館者や知人の紹介といった人との出会いがあつて、寄贈の話が持ち上がる。日頃から人とのつながりを持ち、博物館活動を充実させることが必要である。

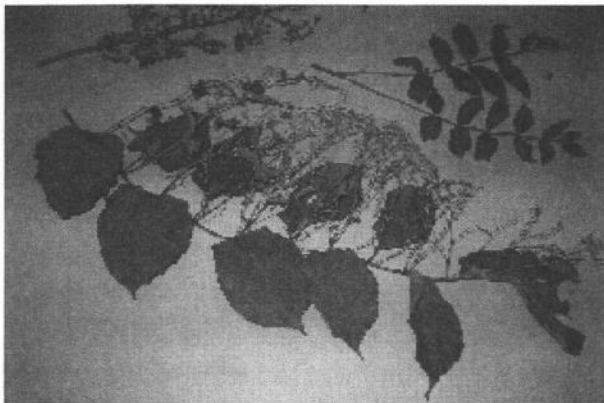
マウント

入手した原資料を博物館資料として価値のある標本にする工程をマウントと呼ぶ。標本は保存処理がなされ、原資料のもつ情報をできるだけ生かすような形に作成さ

れ、必要なラベルが付されている。

例えば植物の場合、実物資料としては乾燥標本が広く用いられている。押葉標本は平面的で、特徴を観察し易く形を整え、乾燥させるものである。本来の色や形をできるだけ保持させる必要がある。採集地、採集日などのデータや、調査を行い特定した種名を記したラベルを添付して標本となる。展示用に立体的に乾燥させることもあるが、保存には適さない。

名称をつける「同定」作業も一筋縄ではいかない。類似種がある場合や、検索のための文献がない場合は名前を与えることが困難な作業となる。また、各分野で専門化が進み、図鑑があればこと足りるものではなく、すべてを専門家に同定依頼するわけにもいかない。参考にした文献など根拠を記しながら、暫定的に整理を進めるのが当館での現状である。資料となるためには、そのような一連の手仕事や調査が必要となる。



乾燥剤を用いて立体的に乾燥させた植物

昆虫、動物、岩石、化石など、それぞれの性質にあわせてそのような作業が行なわれ、標本となる。多くの場合は、館職員の手作業だが、剥製のように高い技術を要するものは、専門業者に委託する。

整理、維持管理、収蔵

標本となった後は、維持管理や整理が必要となる。点数が多いコレクションを受入れる場合はリストを作成するだけでも膨大な労力が必要となる。コツコツと採集場所・採集日などデータ入力しながら採集者の行動に思いを馳せると、採集者の努力、根気、技術には頭が下がる。

単品で標本にした場合は十分な量が集まらないため分類整理ができない。グループ分けできない昆虫標本は同ケースに収めてある。今後標本数が増加した際には入替え作業が必要となる。

先に述べたように、当館には自然系資料を収蔵する専用の設備がない。主として考古遺物用の収蔵庫の一部を自然史分野のスペースとして使うことにした。収蔵棚は、スチール製移動ラックである。資料の形状に応じて棚を設置するのが望ましいのだが、そうもいかず既存の棚枠

を用いて対応している。整理・管理・点検の確認作業が容易になるよう収蔵したいものである。

寄贈された貝類コレクションは、チャック式のポリエチレン袋や透明スチロールの標本ケースに整理されていた。寄贈者から引出式の棚ごと受入れたので、その棚を移動棚内に設置した。昆虫標本箱の場合は既存の棚ではピッチが広すぎる。棚板を追加し、箱を重ねずに収納できるようにした。さらに保護のため、暗幕を引いた。重量がある岩石・化石は、一人でも持てるように、標準の半分のコンテナボックスに収め、棚に収蔵した。数は少ないのだが、水生昆虫やクモ類といった液浸標本は、他の資料への影響や液体の補充といった維持管理を考慮して収蔵庫ではなく、別室の棚で保管をしている。大型の化石は板に載せて運び易いようにしてある。



収蔵庫

最後に

映像、写真、標本技術がいくら優れたものになったとしても、自然界で感じる体験に代わり得るものはない。博物館に収蔵されている自然系資料を活かすためには、館内で「モノ」として見るだけに終わらせず、自然界とのつながりについて、来館者に伝えることを忘れてはいけない。資料を充実させるだけでなく、展示方法を工夫し、自然観察の機会をつくるように努めたい。

民俗資料の収蔵整理と収蔵資料の活用について

東村山ふるさと歴史館

東村山ふるさと歴史館は、平成8年(1996)オープン
の館であるが、それ以前にあった郷土館からの収蔵資料
を引き継いでおり、開館と同時に収蔵庫が満杯になる
という問題を抱えていた。収蔵庫不足が慢性的な問題で
あることは、スペースの限られた地域博物館にとって宿命
と言っても過言ではない。しかしどんなに足掻こうと根
本的な解決策としては、収蔵庫を増やすか収蔵資料を減
らすしかなく、その点での議論の余地はない。収蔵庫を
増やせる可能性がなければ、後は整理方法を見直すこと
と、ある程度収蔵資料の取捨選択をすることにしか解決
策は見出せないであろう。

しかも問題はそれだけではない。収蔵庫に資料が満杯
になり、担当者以外にどこに何が収蔵されているのか判
らない、活用できないという状況は、やはり避けるべき
であろう。このことは、「保存あっての活用」なのか
「活用なくして保存の意義なし」なのか、博物館の意義
にも繋がる問題として議論される必要もある。こうした
いくつかの課題を、ここでは考えてみたい。

1. 収蔵整理方法の再考

収蔵庫整理をどのような理念でおこなうのか、という
問題は極めて悩ましい。収納効率を主に整理をおこなう
のか、分類を主に整理をおこなうのか、という課題は常
に収蔵庫整理につきまとうている。

近年、収蔵展示という考え方が為されるようになった。
管理上の問題は別として、収蔵された資料をいつでも見
ることができるのは望ましい態勢だと言えよう。収蔵展
示までいかずとも、探したい資料がある時、すぐに見つ
けることができる収蔵庫が望ましいことに異存はなかる
う。

しかしこうした「見やすさ」を基準に収蔵庫整理をす
れば、多くのデッドスペースが生じることになる。見や
すさ優先か、効率優先か、これはどこまでいっても相反
する問題である。

だが、現場にいる者としては煩悶し続ける訳にはいか
ない。現実問題としてその折衷・妥協点を探すことを要
求されている。現在、収蔵庫再整理に着手しているこの
館では、とりあえず次のように考えている。

まず、棚一つ分といった大枠を資料分類にもとづいた
「見やすい」分類にする。そしてその棚の中には、効率
を優先し出来得る限りの資料を収納する。

当然と言えば当然の結論であるが、実現するためには、

詳細な収蔵資料データとその分析が必要になるろう。

2. 資料分類と活用の問題

続いて、資料を取捨選択するにしても、活用するにし
ても、地域博物館が何を収蔵すればよいのか、という根
本的な問題を考えねばならない。

まず、地域博物館の使命は、地域資料を収集・保存・
研究してゆくことにある、とはよく聞かれる言葉である。
しかし地域資料とはいったい何であるのか。その地域で
使っていたものすべてが地域資料というのであれば、収
蔵庫がいくつあっても足るまい。例えば、鍬の柄の取り
付け角度のように、環境と関わり地域性を示す資料があ
る。また箆や唐箕のように商品として流通していた商業
圏から地域性を示す資料もある。また一口に地域といっ
ても様々な範囲が想定されよう。東村山であれば旧村域、
現市域の他に狭山丘陵周辺、多摩、武蔵野あるいは武蔵
国など様々である。こうした地域性の種類、その想定地
域を明確にせずに、ただ「地域資料」と叫んでいては、
その意義が伝わらない。ある程度の粗漏は怖れずに、何
が地域資料足りえるのか、という議論をおこなってゆか
ねばならない。

それからもうひとつ大きな問題としては「民俗資料」
の範疇である。この館でもそうだが収蔵庫にはハンドメ
イドの「民具」から現代の流通製品に至るまで広範囲な
資料が存在する。民具というよりも近世資料、近代資料、
産業遺産、として分類すべき物も数多い。そして例えば、
小学校の社会科見学で訪れる児童は、「むかし探し」と
いう課題で、昭和30年代前後の電化製品や日用品等の見
学を要望する傾向が強い。もちろん、こうした学校側の
学習内容に迎合せず、博物館側から民俗学等の学術研究
にもとづいた地域学習を提案する必要性も叫ばれては
いるのだが、しかし現状は無視できない。彼らが望むのは
「地域資料」ではなく、近現代史であり物質文化史なの
であって、そうした資料を体系的に収集・保存する必要
性は否めないのである。そしてその結果が収蔵庫の分類
整理に活かされるべきであろう。単なる学術上の分類の
みでは、済まされないのである。

これらの問題は少なからず地域博物館共通の課題とな
らう。今後さらに発展した形で論議を詰めてゆきたい。

「収蔵庫問題」の解決に向けて

—まず収蔵品の電算化から始めています—

青梅市郷土博物館

1 青梅市郷土博物館の収蔵小史

青梅市は、多摩地区でも歴史的に古く、文化財も数多く保有しています。郷土博物館が建設される前は教育委員会内に郷土資料コーナーがあり、それが前進でした。昭和49年に郷土博物館が建設されましたが、すでにその資料数は当初から多かったと思われます。そして、高度経済成長の波に乗り、首都東京のベッドタウンとして青梅市の人口は増え続け、それにあわせて開発がされて、遺跡の発掘や古民家の建て替えなどで様々な資料が、郷土博物館の収蔵庫に収蔵されて来ました。開館して間もなく館内にある収蔵庫は、資料でいっぱいになってしまいました。このため隣接した土地にプレハブ倉庫を何棟も建設し、収蔵していきましたが、昭和63年新たな収蔵棟が完成し、そのスペースの問題は、解消されたかに見えましたが、それもほんの数年で新収蔵庫も一杯になり、現在は、大きな収蔵庫が3つあるにもかかわらず、新たな収蔵はできないような状態になっております。



収蔵庫内の様子（民具類）

2 収蔵品のあるべき姿

収蔵品は、ただ保管、保存するだけでなく、展示をしたり、閲覧したりして活用されなければなりません。収蔵受入簿を見ると民具、古文書などだけでも3万点にもおおよび、遺跡から出土した土器、石器類などを加えると膨大なコレクションがあるわけですが、受入簿だけでは

その管理におのずから限界があり、十分な活用をしているとは、到底いえません。時代の流れの中で、21世紀となった現在は、コンピュータによる様々な管理運営がされていますが、当然この収蔵品をコンピュータ管理していかなければ、とても管理しきれません。

このような状況の中で、青梅市総合長期計画は、将来的なデジタルミュージアムの構築を目標に、収蔵資料を電算管理し、検索機能を高め、展示、公開の作業の効率化を図る収蔵資料管理システムの導入を掲げています。



収蔵庫内の様子（土器類）

3 平成15年度の取り組み

この総合長期計画を受け、平成15年度は、収蔵品1つ1つを、デジタルカメラで撮影し、収蔵品に付けられている収蔵票と受入簿を確認し、寸法、収蔵庫内の住所などを新たに記入し、パソコンにそのデータを入力、写真をリンクさせることを行っています。1日あたり、延べ2.5人で約40点の資料を扱い、平成16年1月現在で2000点の資料が整理できました。すべての収蔵資料を整理するにはまだまだ時間がかかりますが、貴重な地域の資料の有効活用を図るため、地道に続けて行きたいと思えます。

資料受入基準と収蔵資料の活用について

～「収蔵庫問題」の解決にむけて～

八王子市郷土資料館

収蔵資料について

当館は、昭和42年（1967）4月に開館し、2004年の4月で37周年となる。現在ある多摩地域の博物館では一番古い。それは、建物が一番古いということでもあり、同時に資料収集の歴史ももっとも長いということになる。「収蔵庫問題」が、もっとも深刻な博物館のひとつである。

当館の所蔵資料数は、概算ではあるが、歴史資料（古文書等）約15,000点、考古資料約3,000点、民俗資料約10,000点、その他（写真・二次資料など）約20,000点となっている。当館は組織としては課に位置し、平成12年度に社会教育課文化財係を統合し、15年度には、生涯学習スポーツ部文化財課を新たに立ち上げ、郷土資料館は文化財課内の施設となった。これにより、埋蔵文化財緊急調査に伴い出土した遺物や写真・記録類なども、文化財課の管轄となった。これらの実数は正確には把握できていないが、上述の資料と合わせると100,000点にものぼると推測される。

収蔵庫の現状

一方、それを収蔵する当館の構造は、鉄筋コンクリート造、半地階・1階・2階で、延べ床面積1,508㎡である。このうち収蔵庫は、古文書等の収蔵庫が59㎡、考古収蔵庫86㎡、民俗収蔵庫275㎡、合計420㎡である。収蔵庫が非常に狭い上に、質的な問題も大きい。民俗収蔵庫はもとも収蔵庫としてつくられたのではなく、自転車置場だった半地階の場所を転用したものである。開館当時の収蔵庫は、現在の考古・古文書収蔵庫の分155㎡のみであった。

開館当時の収蔵庫に対する考え方が、時代性もあって貧弱だったことは否めない。だが、平成3年に敷地内プレハブを2階建のものに建て替え、館外にも八王子市教育センター内埋蔵文化財整理室、市内小中学校の空き教室を2室、および片倉町にあるプレハブ収蔵庫を利用して、上述の資料を収蔵している。しかし、これら館外の収蔵スペースはもちろん、館内でも空調設備を整えているのは古文書等収蔵庫のみであり、構造上燻蒸ができない場所も多く、収蔵庫は量的にだけでなく、質的にも限界にきているといえる。

地域博物館の資料は増え続けていく。その上で、なるべく効率的な収集を行うために、当館では平成14年度に収蔵資料と図書資料のデータベースをまとめ、今後の利

用促進・資料収集方針を考えることとした。平成16年1月に策定した「資料受入基準」は、すでに職員の間では暗黙の了解事項であったことを明文化したものである。

今後の課題—収蔵庫の存在意義

「収蔵庫に眠っている」などの表現に表れているように、収蔵庫の資料は「生きていない」という意識が、行政の中でも市民の間でも未だ根強い。だが、戦後、自治体の博物館ができて初めて、一般市民の資料を組織的に収集・保管することができるようになった意義は大きい。住居や生活の大きな変化により、蔵や屋根裏のような空間が年々少なくなっていく代わりに、博物館の収蔵庫は「市民の蔵」として機能してきたといえよう。展示や体験学習に使うだけが資料の「活用」ではない。地域博物館の収蔵庫の役割は、生活文化財を後世へ伝えることであり、長期的視野に立って考える必要がある。地域社会がこれまで自身で保持してきた生活文化財を継承していくことが難しくなっている現在、その散逸を防ぐためにも、公的機関である博物館にはある程度の規模の収蔵庫がどうしても必要である。

当館における「収蔵庫問題」の根本には、もともとの収蔵庫が155㎡しかないということがある。開館当初に長期的展望に基づく資料収集活動が考えられていなかった上、その後の新博物館建設構想も実現しなかったことは大変残念なことであった。しかし、これを嘆くだけでなく、少しでも多くの利用者に博物館資料の大切さを知ってもらい、地域の生活文化財への興味を持ってもらえないと考え、そのための普及事業を続けている。

当館では、年2回の特別展・企画展のほか、常設展示場に「新収蔵資料コーナー」を設け、一年に約30件前後受贈する新しい寄贈資料や購入資料を公開している。また、繊維産業が盛んだった当地域の特色を活かし、明治時代の高機を復元修理して、館内のはたおり体験コーナーや、市内小学校のサタデースクールでの利用に供している。

展示以外では、館蔵資料に対する調査研究を「八王子市郷土資料館だより」や『八王子の歴史と文化』（研究紀要）の形で公開している。今後は、資料データベースの充実や、学校への資料貸出の促進などが課題である。

時代に即した収蔵資料の管理を目指して

瑞穂町郷土資料館

1 開館時収蔵状況

瑞穂町郷土資料館の収蔵庫は、資料館が開館した昭和52年11月において、以下のような面積配分となっていました。

資料館施設総面積	281.0㎡
展示室	220.2㎡
休憩室	15.8㎡
収蔵庫	45.0㎡

資料館施設の面積状況は、創立26年目の平成15年において開館当初と変更はありません。当初、収蔵庫は主に瑞穂町史編纂時に収集した資料保存を想定したものであったため、収蔵庫のみでの対応が可能でしたが、その後、事業の拡充とともに瑞穂町域に直接係わる資料の収集に限っても、収蔵品は次第に増加して現在に至っています。

このため、これまで幾度かその収蔵場所の確保等が館の緊要の問題として掲げられてきました。しかし抜本的な解決が見出されないまま、町有施設に分散保存することで対処してきましたが、収蔵年月の長期化とともに、収蔵状態の水準確保の問題が新たに浮上してきました。

2 データベース化

こうした事態を解消するために、平成8年度より収蔵量、収蔵状態等の実態調査を開始し、あわせて収蔵施設の増補等を検討することとなりました。

この実態調査の経過において、収蔵品の正確な把握とそのデータベース化が基本的作業と認識され、平成12年度よりデータベース化の準備を行い、平成13年度より、収蔵品のデータベース化を開始しました。その項目は国際標準化機構、国際博物館協会およびアメリカ合衆国のDUBLIN CORE等の動向を考慮しながら選んだ、8項目からなる新しい「瑞穂町郷土資料館目録」の作成を始め、平成15年12月末において2300点までデータベース化が進捗しています。

平成15年度からは館蔵の写真資料のスキャンニングによるデータベース化も併行して実施され、現在1000点が既にCD-ROM化されています。

これらの作業に当たっては、過去に発行された3冊の民俗資料目録との整合性を計りながら、新しい時代にふさわしい資料検索法を構築するように努めています。

3 収蔵庫整備

データベース化作業は、収蔵品の主要部分を占める農

具民具をほぼ終了し、今後は大型収蔵品や細かな紙質資料の整理点検を含めながら、収蔵水準確保、資料閲覧や周知広報の方法等を検討する段階に入っています。

これらの作業とともに、小型収蔵品の分類別収納、紙質資料の整理と別置、消防具・唐箕・高機等の大型収蔵品の整備点検と別置等を順次実施しています。

現在の収蔵状況は以下の通りとなっています。

i 資料館収蔵庫 (45.0㎡)

農具民具、日常生活資料等の小型収蔵品

ii 中央体育館下大型機器収蔵庫



消防具・唐箕・高機等の大型収蔵品

iii 中央体育館下埋蔵文化財収蔵庫

埋蔵文化財関係資料

iv スカイホール3階収蔵庫

古文書・写真資料・紙質資料一般

v 図書館2階市町村資料室

東京都区市町村等刊行資料

4 おわりに

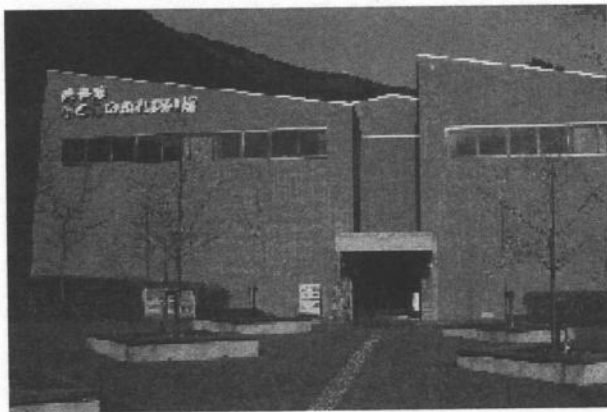
このデータベース化を始める前は、瑞穂町郷土資料館の収蔵資料については、ほとんど人の記憶が頼りでした。そうした反省から、目的の「物」に誰でも容易に辿りつける体制を構築していくことが、近々の課題として認識されています。今後も一日も早く目標が達成できるよう重要課題として取り組んでいきたいと考えています。

資料室の現状と収蔵庫問題

奥多摩水と緑のふれあい館

奥多摩町には、博物館・資料館と称される施設はなく、文化財関係の展示は、奥多摩湖畔に平成10年11月に東京近代水道100周年及び小河内貯水池竣工40周年記念事業として開館した奥多摩水と緑のふれあい館が拠点になっています。

この館は、東京都と奥多摩町が共同で「水と緑と奥多摩を再発見する場所。そして人と自然、都市と水源地のよりよい関係を考える場所」として建設され、奥多摩の自然・水の大切さ・水源林の機能・貯水池の仕組みと役割・水が水源から家庭に至る過程を各ゾーンとも映像で分かりやすく紹介している施設です。



ふれあい館全景

施設の維持管理・事業運営は東京都と町が行ない年間計画として、水源地郷土芸能フェスティバル、春・秋のミニコンサート等のイベントを開催しています。

以前、同所に旧資料館があり歴史・文化・郷土芸能等の多くが展示されていましたが、現在は当館内の一部のエリアに「水のふるさと・歴史文化の旅」と称して、国指定の小河内の山村生活用具、都指定小河内の郷土芸能の獅子舞関係、町内の下野原・西の平・滝の平の三遺跡で発掘された出土品等が展示されている小規模な資料室のみとなっています。



資料室



出土品展示

都市住民とのふれあいの場として位置づけられ活動していますが、展示スペースも小さい中では、他館で開催されている企画展等の文化財関連事業もできない状況にあるため、収蔵庫の確保は、他所へ頼る以外にありません。

収蔵庫については、悩んでいるところですが、当館内の資料室以外に関連する施設もなく、現在は町の倉庫、小・中学校の空教室と倉庫・文化会館内等の様々な場所での保管のため、管理面において多くの問題を抱えています。

数年前に収蔵施設の計画が浮上しましたが、用地の問題・多額な資金を要する等で建設には至らなかった経緯があり、止む無く各所での分散保管になっているのが現状です。

今後の方向としては、児童・生徒数の減少により廃校予定の学校施設を活用して、収蔵庫の確保と校庭への新設が考えられますが、施設の老朽化・遠距離であることから、実現には幾つかの問題を抱えています。

山間傾斜地の多い当町は、施設建設に膨大な資金を要することから現段階では、既存施設の有効活用が最善策と考えられています。

収蔵品が年々増えてきている状況から、現有の収蔵場所での保管が限界にきているため、この問題の解決については、早期に対応を要する課題であると考えています。

収蔵資料からの新発見

福生市郷土資料室

博物館活動の重要な機能のひとつに、資料の収集とその活用があります。しかし近年、多くの博物館においては、収蔵庫が飽和状態となっており、新しい資料の受け入れや、管理の問題など多くの課題や問題点が発生しているのが現状だと思います。そのため死蔵している資料も少なくないことでしょう。収蔵資料に対して、「これはなんだろう。」「あれはどこにあるのだろう。」といった声が時々聞こえてきます。福生市郷土資料室ですべての収蔵庫が飽和状態であるうえに、収蔵資料の整理整頓が正直なところ完全ではありません。そこでここでは福生市郷土資料室の収蔵庫の現状を紹介し、今後どのように問題を解決し、資料の活用を考えていくのか事例をふまえて展望を述べてみます。

収蔵庫の問題は、資料の整理・管理に直結する問題だと考えられます。狭い場所にたくさんの資料を収蔵するため整理が追いつかず、またそのためにもともと収蔵していた整理済みの資料が移動してしまい、大変困ることも発生しています。このような経験をされた館もあることでしょう。特に資料点数の多さと、資料が大きいことから考古資料や民具資料にその傾向が強いのではないのでしょうか。いかなる場合においても資料の所在・資料の写真・資料台帳の3点が、誰が見ても理解できれば資料活用の点で、支障が出てしまうでしょう。

福生市郷土資料室では、館内に2箇所の収蔵庫、そして市内に倉庫を含めた収蔵庫が5箇所あります。特に考古資料と民具資料を収蔵した2棟の収蔵庫は、それぞれ飽和状態で資料の再整理を必要とする状態となっています。福生市では、文化財の保護・普及を目的とした「福生市文化財保護条例」を昭和48年に制定（昭和54年全文改正、平成3年4月1日一部改正）し、学術的に貴重な文化財は福生市登録文化財台帳に登録、さらにこのうち重要なものを福生市指定文化財に指定して保護してきました。これと同時に、発掘調査などで出土した考古資料や、郷土の生活・習俗を知る上で欠かせない民具などの民俗資料の収集を行ってきました。このような文化財総合調査を開始して30年、福生市郷土資料室が開館して20年以上が経ち、この間に収蔵した資料は数万点におよぶため、既存の収蔵庫は飽和状態となっています。

現在の課題としては、新たな収蔵庫の建設や場所の確保が急務とはいえませんが、実際は学校に空き教室もなく、現状の収蔵庫をより効率的に使用するしかありません。そこで今年度から収蔵庫の効率的なスペースの確保を目

的として資料の再整理に取り掛かりました。

平成3年度より福生市郷土資料室では、パソコンによる収蔵品の管理システムを導入し、資料の管理を行なっています。資料の検索や台帳管理、またその来歴など一目瞭然となり、比較的作業はスムーズになりましたが、このパソコンの台帳から漏れてしまった資料や、平成3年以前に収蔵した資料の管理に少々不安を残しています。これを解決するため、まず民具資料の整理を始めると、新しい資料の発見がありました。なんと可動する大正末期の自動販売機です。

収蔵資料の中から新発見というもおかしな話ですが、死蔵していたと考えると新発見かも知れません。



現在、この自動販売機は、郷土資料室内に展示され子どもたちの人気者となっています。出てくる物はなんと展示に関する質問。子どもたちはその答えを展示室で今日も探しています。

今回のように一度収蔵されてしまい、そして収蔵庫が飽和状態となったことから、なかなか日の目を見ることのない資料たちにもう一度目を向け、再び活躍できる時間や空間を探っていき、今後も活用を図っていくことは、資料の保管という収蔵庫問題を解決する原点になるのではないかと考え、収蔵庫の再整理と同時に今後可能な限り資料の活用を進めていきたいと思っています。

収蔵庫問題解決に向けた試み

武蔵村山市立歴史民俗資料館

1 開館23周年を迎えて

平成15年11月に開館23周年を迎え、その間、自然・歴史・民俗に関する様々な特別展示をはじめ、地域に根ざした各種講座・教室を開催してきました。それと同時に、市内に残存している農具などの民俗資料をはじめ、土器・石器などの考古資料や古文書類等々を収集するため積極的に受け入れ、展示あるいは保存に努めてきました。その結果、散逸する可能性のあった貴重な資料についても保存することができ、展示替えや特別展などの機会に活用することができましたが、その一方で、収蔵庫スペースを圧迫する事態が長らく続いていました。

2 収蔵スペースの現状

当館の収蔵スペースとしては、第1収蔵庫（約31㎡）、第2収蔵庫（約34㎡）、整理室（約34㎡）があります。開館当初はこれでもまだ余裕があったと思われませんが、20年以上経過した収蔵庫は体系的に保管することが困難で、種類も年代もバラバラなまま通路部分も資料であふれ、1つの資料を出すために手前の資料をいくつも移動させなければならない状態になっていました。整理室には遺物の入ったテンバコがいつ整理されるともなくうず高く積み、くん蒸室（約16㎡）にいたっては石器・土器で埋め尽くされていました。

3 新収蔵庫の建設計画

当館裏には新収蔵庫建設用地として約370㎡が確保されており、延べ床面積約280㎡のスペースを擁する収蔵庫を建設する計画がありますが、現下の財政状況の中にあっては、建設費が1億円を超える当該事業はここ数年進展していません。その必要性については十分認識されていることから、将来的には建設するにしても、当面は厳しい状況が続くでしょう。

4 予算はなくとも一歩ずつの取り組みを

新収蔵庫建設計画の事実上の凍結はマクロの問題として、資料寄贈者の思いに応え、今後における資料の有効活用を期するために、足元の「できること」から取り組みをはじめました。

まず1つめとして、収蔵資料の保存場所の体系化を手がけました。雑然としていた資料について、書籍・古文書など紙ベースの資料を第1収蔵庫に収め「書庫」とし、第2収蔵庫は「民具庫」として農具や衣類、生活用具な

どを収めました。くん蒸室は本来の機能を度外視して「石器・土器庫」として一元化しました。それでも当然、資料すべてが収まるわけではないので、次に考えたのがいわゆる「屋根裏スペース」の活用です。展示スペースの真上に相当することから約200㎡はあります。すでに発掘機材や整理後の石器・土器が入ったテンバコ物置として活用されていましたが、まだ十分余裕がありました。ただ問題だったのは、隙間の風通しが良いため砂ボコリが付着しやすく、また、外気の影響をもちに受けるため夏は蒸し暑く、冬は吐く息が白くなるほど寒くなることです。しかし背に腹はかえられないので、気温差の影響が比較的少ない鉄・陶器などの資料をほとんど屋根裏に上げました。その結果、既存の収蔵資料全体の分類整理も併せて行うことができました。

5 学校の余裕教室を「ミニミニ資料館」に

館内に置ききれない大型の収蔵資料は、数年前から市立雷塚小学校の余裕教室に置かせていただいていた。その数は大小合わせて数百点あります。それらの資料について、資料館に足を運ばなくても学校の中で授業の一環として活用してもらうよう、置いてある教室の一部を展示スペースとして整備し「ミニミニ資料館」を作りました。テーマは「稲の一生」で、当市の小学生は高学年になると学習園で田植え・稲刈り等の一連の体験をするので、その学習の流れが追体験できるよう、関連する農具とその説明板を設置しました。職員手作りの展示コーナーです。今後は1校1展示を目標に、養蚕や機織など様々なテーマの展示コーナーの設置を進めるとともに、収蔵資料の分散化による有効活用と教育普及を図っていく予定です。



雷塚小学校の展示コーナー

～収蔵庫についての事例報告～

立川市歴史民俗資料館

収蔵庫の問題は、当館でもしばしば話題になる問題である。当館の事例を報告し、解決方法を探りたい。数年前、かなり大規模に収蔵庫の整理を行った。当館では開館以来かなり無造作に収蔵庫を利用しており、空のダンボール箱など本来収蔵庫に入れなくてもよいものまでが収蔵されていた。これらを一扫した結果、かなりのスペースを確保することができた。それでもその後の収蔵資料の増加によって、すでに9割近くまで埋まり、特に大型の民俗資料（民具）などはこれ以上収蔵することがかなり困難な状況となっている。

この問題を考えるにあたり、他の館はどのくらいの収蔵スペースをもっているのか、手元にある資料から分かる範囲で調べてみた。その結果、平成15年度三博協会立川支部のうち、20館について収蔵庫の面積を知ることができた。施設のデータのうち、収蔵庫と示されている部分の面積を集計したもので、あくまで参考数値のひとつと考えたいが、平均すると1館あたり約300㎡の面積となった。他に倉庫などをもっている館もあろうから、実際はもう少し増えるものと考えられる。ちなみに当館の場合、収蔵庫は3室あり、面積の合計は497.6㎡となっている。

収蔵庫の問題を解決する方法としてまず考えられるのは新たなスペースの確保である。場所と予算があれば新たに収蔵庫を設置すればよいのだが、現在の状況では不可能に近いことである。専用のプレハブが建てられればまだ良いほうで、大方は学校の空き教室を借りたり、市内の施設に間借りしたりするのが精一杯のところではないだろうか。当館では、市施設の敷地内に約80㎡のプレハブを確保し、大型の民俗資料を保管している。しかしながら、これらの施設は資料を保管するためにつくられた施設ではないので、当然、あらゆる種類の資料を保管できるわけではない。また、防犯・防災管理面でも不安があり、これらのスペースは一時的なものと考えた方がよさそうである。

次に考えられるのは資料の増加を抑えることである。博物館は資料を収集し保管する事業を行わなければならないので、収集を全く止めるわけにはいかないが、収集の基準を見直し、本当に必要な資料だけを収集するようにしたい。当館では資料購入予算をもっていないので、資料の収集はもっぱら寄贈に負うところが大きく、寄贈の申し出があった場合、よほどのことがない限り受け入れている。多くの場合、寄贈者は市民であり、郷土の歴史・民俗に興味があって持っている資料を館で役立てて

欲しいという気持ちで寄贈して下さる。館としても寄贈者は大切な支援者と考えているので、寄贈の申し出を断ったり、欲しい資料だけを選んで貰い受けることはしにくいところである。毎年多くの資料の寄贈があり、ここ数年も年に700件近い寄贈が続いている。したがって、（語弊があるかもしれないが）欲しくない資料も収集しているのが実状である。この辺は他館の事例なども参考にしたい。

三番目に考えられるのは資料を減らすことである。博物館が資料を処分することについてはかなり抵抗があるが、最後の手段として一考の余地はあると考えている。文化財のセクションとも関連する事例であるが、昨年、考古資料のうち資料的価値がないと判断された礫を一括して処分した。おかげでその分の収蔵スペースを確保することができた。ただし、博物館は「もの」にとって最後に行き着く場所なので、処分する際は学芸員間で十分に議論する必要はあるだろう。

昭和60年に開館して以来、郷土の資料を集め収蔵資料を増やすことに務めてきたが、収蔵庫の問題を考えると、現在、あらためて収蔵庫の中味について考えなければならぬ時期にきているのではないかと感じる。

収蔵庫の整理委託事業

小金井市文化財センター

当館が収集・保管している資料には、考古資料・民具資料・古文書・写真資料及び文化財関係図書等がありますが、これまで十分に整理・活用されることなく収蔵庫を始め学校の余裕教室等複数の施設に分散して保管していました。

そこで、資料の整理と有効活用を図るため、平成12年度から緊急地域雇用創出特別補助金を活用した収蔵資料の整理委託事業（補助金事業）を実施しています。

①考古資料（埋蔵文化財）

考古資料は、市内の遺跡から発掘された旧石器時代及び縄文時代の遺物を中心に、コンテナにして2500箱程ありましたが、収蔵スペースが飽和状態で、久しく保管に苦慮していました。そこで、12年度に補助金事業により整理委託事業を行いました。遺物の活用頻度により分類し、文化財的価値や活用頻度が低いと判断される礫類を廃棄処分した結果、約30%のコンテナの減量ができ、余裕教室等に整理、集約できる状態になりました。コンテナには箱番号・遺跡名・調査年次・出土遺構名・種別・活用頻度等を記載したラベルを添付し、必要に応じて検索できるようにしています。

また、展示資料等として活用頻度が高い完形の縄文土器・土製品・旧石器時代の石器等については、14年度に考古資料管理システムを構築しました。縄文土器（287点）と旧石器時代の石器（400点）を対象に、資料のデジタル写真・実測図を含むデータカードを作成し、検索や閲覧が容易になりました。この他、破損した完形土器20数点の復元修復もあわせて行っています。

②民具資料

農機具や衣食住関係の生活用具等の民具資料についても、数か所の倉庫に分散保管されて、活用されないままでした。そこで、15年度に補助金事業を活用し、倉庫及び資料の清掃、資料ラベルの付け替えを行い、分類別に並べ替え作業を行いました。さらに、民具資料管理システムを作り、既存の台帳をデジタル化し、写真を含む資料カードを作成する等データベース化を行いました。この結果、約1700件（約2500点）のデータを入力、資料の検索や集計が可能になりました。

③古文書・写真資料

当館では過去の市誌編纂の事業の過程で寄贈、又は寄

託されている近世・近代の古文書約1500点を保管しています。13年度から専門家に委託し、詳細な内容目録の調査を実施し、新たな収納袋に入れ替え、件名目録についてはデータベースへの入力を終了しました。活用面では、昭和50年代から、悉皆筆写を行っており（現在は明治時代の小金井市保管文書）、毎年1冊ずつ資料集を刊行しています。

また、来年度は、補助金事業を活用して、撮影済みの古文書マイクロフィルム及び収蔵する古写真・絵葉書等の写真資料のデジタル化を予定しています。

④文化財関係図書

当館では、都内市町村から寄贈された市史や調査報告書等の図書資料が約12000冊程度あり、目録を作成し、図書室で一般公開していますが、利用頻度は決して多くありません。図書は年々増える一方で、書架も飽和状態になりつつあります。今後、PRを充実させるとともに図書館との相互利用を図る等、有効活用するための方策を検討すべき時期にきています。

課題等

当館ではスタッフや予算的な制約から、収蔵庫の整理について日常業務の中で十分に取り組むことができませんでしたが、緊急雇用創出特別補助金事業等を継続的に活用することによって整理が進んだのは大きな成果でした。しかし、本格的な収蔵・展示施設の整備というハード面の抜本的な問題は依然として将来の課題です。活用面では構築したデータベースの有効運用や、ホームページ等での一般公開、さらにはデジタルミュージアム等、今後取り組むべき課題も多く残されています。

資料のデジタル化は、確かに管理面のみならず、活用面でも効率化をもたらす有効な手段ですが、資料館は実物展示が基本であり、定期的に収蔵庫から出展示室に出して、多くの人に実物を見てもらい、触れてもらうことが必要と考えています。こうした観点から来年度は収蔵品展（民具資料）の開催を予定しています。

くにたちの収蔵庫事情とこれから

くにたち郷土文化館

くにたち郷土文化館（以下、当館）が平成6（1994）年11月に開館するまでは、国立市が収集した資料は市内中に点在していた。例えば、市内遺跡からの出土品や民具は小学校の余裕教室に、それぞれの資料の調査カードや写真などは市役所倉庫に、古文書調査によって得られた古文書は図書館に、といった状況であった。この他にも市内在住作家による絵画や彫刻は市役所の倉庫や廊下の突き当たりといった場所に置かれていたこともあったという。

当館よりも一足早く平成3（1991）年3月に、江戸時代後期の萱葺き屋根の民家・旧柳沢家住宅が移築復元され、当館から徒歩10分の位置に開館した。それにより、若干の資料が収蔵されることとなった。古民家は収蔵を兼ねた生活復元展示とし、それと同時に、納屋や屋根裏にも資料を収蔵した。

さて、当館が開館すると一気に、点在していた資料を収蔵することとなった。しかし、全体の6～7割程度の資料を移動した段階で、すぐに収蔵庫は飽和状態となってしまった。

ちなみに、郷土文化館には一般収蔵庫と特別収蔵庫の二つがある。一般収蔵庫には、主に民具・考古資料を、特別収蔵庫には絵画・着物・古文書などを収蔵している。また、大きな資料、例えば大八車や消防ポンプ車、長持、壺類などは、廊下を展示スペースと捉え展示し、収蔵を兼ねている。その他、温湿度の変化に対してあまり敏感でない土器などの一部を、倉庫に収蔵している。

このような状況であったため、待望の当館が開館してもなお、小学校の余裕教室には資料が残ってしまった。そこで、ただ押し込んでおくのではなく、資料室として児童の授業に供することができる空間作りが望ましいと考えられ、教育委員会生涯学習課の指揮の下、8つの公立小学校のうち、4校に民具資料室もしくは郷土資料室を設置した。

ところが、平成11（1999）年ごろから、新築されたマンションの入居が相次いだり、コンピューターを使用した授業がカリキュラムに加わって、コンピューター室設置の必要ができたため、教室が足りなくなり、4校のうち3校は撤収しなくてはならなくなった。

現在では1校が残っているに過ぎないが、この1校では、「農家の一年」というテーマで、市内谷保地域の農家の生活を、実物資料と写真パネル、解説パネルなどで表現をした、触って学べる展示室としている。

ただし、学校側が積極的に利用しているとは言い難いし、管理者である生涯学習課も定期的な点検等を怠っているため、現状としては当初目的の成果を得られているとは言い難い。

こうした状況の中でも、どんどんと資料は増えており、去年はスチール製の棚を数台購入し配置した。しかし、当館には体験事業の関係などから、資料以外にも備品が数多くあり、それらを収めている倉庫も飽和状態であることから、設置したスチール棚は、資料も備品も消耗品等も一緒くたである。しかも一般来館者も通る廊下の壁面に設置していることも不安要素である（この廊下は収蔵庫に向う搬入経路であるが、当館のエレベーターは資料運搬用も来館者用も兼用であるためバックヤード空間にも一般来館者は入れてしまう）。

また、小学校の余裕教室以外にも、市内の各施設、例えば公民館や市役所ロビー、南北にある出張所などを会場に、「移動博物館」と銘打って、パネルを主体とした展示活動を行っている。今後は移動式のケースなどを用意し、実物資料の展示を検討する必要があるだろうし、常設化できれば多少の問題解決にはなるであろう。

しかし、当館は市の直営ではなく、財団の所属であることから、直営施設での活動は事務手続きが煩雑であるという問題がある。また、担当する学芸員は嘱託職員であり、契約年限があり、本年度で契約が切れるため2名とも退職する。新年度より交代の学芸員が2名採用される予定であるので、どのような形で解決が図られるのか、新しい体制に委ねるしかない。

これが当館の、というよりも国立市の現在の収蔵庫事情である。

生活文化財保存庫と博物館収蔵庫

東大和市立郷土博物館

東大和市立郷土博物館では、現在館内の収蔵庫の他に、別棟の収蔵施設1ヵ所を管理しています。「生活文化財保存庫」というこの施設の当初の由来は、確かな記録がなくはっきりしないのですが、博物館開館のはるか前にまで遡ります。東大和市教育委員会では、すでに昭和40年代から地域に残された古い農具や生活用具など、いわゆる民具の収集をはじめました。この生活用具を保管したのが生活文化財保存庫で、当初は囲炉裏を復元するなど生活の形態も保存しようと考慮したようです。プレハブ倉庫のお粗末な施設ですが、その後も増えつづける資料に増築や改修も行なわれました。その結果、現在4,600点を越える民俗資料により埋め尽くされており、郷土博物館の開館後も重要な収蔵施設としてそのまま存続しています。しかしその収蔵能力はすでに限界を越えており、老朽化した施設の維持とともにこの整理が大きな課題となっています。

一方、平成6年4月に開館した郷土博物館には、当然収蔵庫が設けられました。この収蔵庫には、考古資料や文書資料などとともに、新規受け入れの民俗資料が収蔵されています。ただ民具に関しては、棚ごとの分類はせず、スペースを有効活用することを優先して収納しています。そのため特定の資料を見つけるのには時間がかかります。そして開館してほぼ丸10年を経過した現在、この収蔵庫にもそろそろ余裕スペースが無くなってきました。

さて以上のように2ヵ所の収蔵施設がありますが、単に空いているところに物を入れている状況なので、実際には合わせて大きな一つの収蔵庫です。一度両者を統合して整理をしたいのですが、別施設であることや分量の多さから実現していません。逆に別施設であることをうまく利用することができればとも思いますが、それには一つの課題があります。

実は生活文化財保存庫では、施設の利用について継続した事業を実践しています。といってもそれほど大袈裟なものではありませんが、要するに小学校の授業において保存庫を公開し活用しているのです。これまで小学校の社会科では、郷土に関する学習が盛り込まれていました。現在も昔さがしという項目で、身近な地域を学習することになっています。そこで活躍するのが生活文化財保存庫なのです。

保存庫の資料は、ほとんどすべてが市内で実際に使われていた道具ですから、ひと昔前の人々がどんな生活を

していたのかを、道具をとおして実感することができます。収集した資料を活かすという意味でも、郷土学習の場として保存庫を利用しているのです。当初あった囲炉裏は残念ながらもう無くなりましたが、毎年市内のほとんどの小学校が見学を訪れるという実績が20年以上も続いています。

見学の際には必ず市の文化財担当者が立会い、保存庫の概要と見学にあたっての諸注意について、はじめに話をします。実はこの「諸注意」に、大きな特徴があります。それは

「保存庫内のどの資料にも自由に触っていい」ということです。もちろん、壊さないようにと念は押しますが、多くの子どもたちはこれを聞いたとたん目を輝かせます。もともと見せるために展示施設ではなく、保存するための倉庫ですから、奥のものを見ようと思えば手前のものをどかさなくてはなりません。そんな物理的な理由も多分にあります。実際に触れることで道具への理解が深まり、ひいては昔の暮らしに対するイメージが膨らむだろうとの目算があります。お世辞にも「収蔵展示」とは言えませんが、ある意味では体験学習といえるでしょう。



こうした実践は、この保存庫だからこそできるという側面も大きく、博物館の収蔵庫において同様の見学を受け入れることは現実的ではありません。また触らせることで損傷する資料があることも事実ですし、時代の変化で見学のあり様も少しずつ変わってきています。しかし手にとって資料を観察する子どもたちの姿は、こうした見学の必要性を感じさせられます。

ですから、収蔵庫問題の解決に向けては、こうした事業の継続を念頭において検討していくべきだと考えています。博物館収蔵庫と生活文化財保存庫の現状と将来を、よほど慎重に天秤にかけることになるでしょう。

「複合文化施設」としてのあゆみと収蔵庫問題

パルテノン多摩歴史ミュージアム

■現状

あまり知られていないが、パルテノン多摩（正式名称：多摩市立複合文化施設）では、5つの収蔵庫を持っている。第1から第5収蔵庫まで、それぞれ88.69㎡、117.06㎡、40.70㎡、40.70㎡、166.13㎡という面積をもち、用途別に温湿度調節ができる環境となっている。だが残念なことに、ホール機能を併設する複合文化施設であるがゆえに、なかには各種書類や備品置き場と化しているところもあり、収蔵機能はきわめて低い。

一方、バブル期には、後に記すように別に博物館の建設計画もあり、それとの統合を前提とした機能分担が検討されていたこともあった。ところが、バブル崩壊後にその計画は宙に浮き、統合を前提として動いていた博物館機能も、未整理のまま現在にいたっている。そのため、資料の収集や活用に関して多くの課題を背負ったままとなっている。

■「複合文化施設」への道のり

この問題を考えるにあたって、まず、当館がどのような経緯のもとに、「複合文化施設」となったのかを一瞥しておきたい。

その端緒は、もともと別々の構想として進められていた郷土資料館構想と市民センター構想に求められる。この二つの構想が浮上したのはほぼ時を同じくしており、1979（昭和54）年のことである。同年に多摩市立郷土資料館建設調査審議会、多摩市市民センター建設審議会が相次いで設置され、その後、建設に向けて本格的な審議が並行して進められていく。

ところが、1981（昭和56）年2月に多摩市は、両施設を一本化することを決定し、博物館機能を、多摩市中央公園内の教養施設（市民センター）に組み入れてしまう。ここにおいて、「複合文化施設」という枠組みが成立し、郷土博物館の計画はこの中に吸収されることになる。同時に、教育委員会と市長部局とでそれぞれ責任分担的に進められていた両建設準備組織も統合されることになり、教育委員会から市長部局に移管された。

博物館機能を併設する「複合文化施設」とはいえ、事実上ホール機能に吸収された形となったため、結果的に、ホール事業をメインとする「劇場」として一般に認知されるようになったことは周知のとおりである。複合文化施設としてのパルテノン多摩の開館は、多摩市立郷土資料館構想の頓挫をも意味していたのである。

■「たまの里」計画の浮上

パルテノン多摩の開館によって、実質的に多摩市立郷土資料館構想が破綻してしまったため、開館からわずか3年後の1990（平成2）年には、早くも新たな博物館構想が持ち上がっている。このことは、「複合文化施設」としての決着が、必ずしも当初の郷土資料館構想を具体化するものではなかったことを示している。こうして浮上してきたのが、「たまの里」計画であった。

この計画は、多摩市の南端にある一本杉公園内の40,000㎡あまりの敷地に、公園や古民家などと一体化した博物館を建設しようというものであり、開館したばかりのパルテノン多摩の博物館機能のうち、郷土文化に関わる部分をたまの里に移転することとされた。

ところが、1996（平成8）年に、計画の凍結が正式決定し、それまでたまの里への統合を前提に動いていた多摩市の博物館機能がまたもや暗礁に乗り上げることになった。そして、資料の収集・保存、調査・研究、公開・教育といった博物館の基本的な機能に対応する事業は、未整理のままそれぞれ独自に行われるようになる。

■まずは知ってもらうことから

以上のように、多摩市における博物館は、2回の“挫折”を経て、問題をますます複雑なものにしている。当館のハード面においても、複合文化施設であるがゆえに、単独の建物を有する博物館とは違った悩みを抱えている。その最大のものが収蔵庫問題であり、限られた資源である収蔵庫をどのように有効に活用していくかが焦眉の課題となっている。しかしながら、多摩市の文化財行政の方針そのものに関わることであることから、その解決は容易ではない。

当館では、2000（平成12）年3月の常設展リニューアルを機に、それまで単に「常設展示室」と称していた展示室の名称を、新たに「歴史ミュージアム」とした。これは、複合文化施設の中であって、博物館としての存在を市民に広くアピールするための措置であり、特に特別展の開催に力を入れた。展示だけでなく、2002（平成14）年度からは、古文書講座を開始し、市内の古文書の解説を通して資料公開への道を模索しつつある。1999（平成11）年度からは年報と紀要の刊行を開始し、資料紹介をはじめ、当該年度に入手した資料の報告をしている。博物館機能の充実と資料の有効な活用に向けて、少しずつではあるが努力を重ねているところである。

昭和初期の紙芝居よみがえる？

府中市郷土の森博物館

紙芝居屋のおじさんは、荷台に木枠と数段の引き出しを取り付けた、がっしりした自転車で毎日決まった時間にやって来た。それを待ちかねた放課後の子供たちがそこいらから集まって来て、荷台の回りに群がる。握りしめた小遣い銭は水飴だのソースせんべいだの駄菓子と交換される。子どもの人数は十数人というところだろう、ひとしきりそのざわつきが終わると、いよいよ始まり始まり。

目はたかだかB4サイズくらいのどぎつげな画から離せず、耳はおじさんの声しか入らない。割り箸につけた飴をなめていた筈の手がいつのまにか止まっている。出し物は3つくらいあるのだけれど、何たって面白いのは冒険活劇。またねえ、おじさんのリズムがいいの。主人公があわや！っていう時に「ああ運命はいかに、後は明日のお楽しみ」って終わってしまう。また明日も来なきゃ、と子どもたちに思わせなかったら、この商売は資格なしだろう。

こんな街頭紙芝居の情景を頭に描けるのは、今一番レトロと言われていた昭和30年代の子どもたちまで。テレビがまだお金持ちの家にしかなかった頃までは紙芝居屋のおじさんは彼等にとって最高のエンターテナーだった。

今、この街頭紙芝居屋さんの流れを汲んでわずかにこの子ども文化を伝えている方が数人いる。その中でも梅田佳声さんは、下町風俗資料館で定期的に演じたり、各地に呼ばれて舞台上演したりと大活躍されている。今郷土の森博物館では梅田さんとある計画を練っている。

私たちが結びつけたのは館蔵の紙芝居である。全部で10種類、439枚。いわゆる手描紙芝居が6点、印刷紙芝居が4点である。印刷のほうは全て1巻もので、枚数も大部分揃っている。これに対して手描きものは、いずれも途中が抜けて、ストーリーが全て分るものは無い。作成年代は印刷物が1941～1944年、つまり第二次世界大戦真っ最中。手描物ははっきりしないが、押されている警察の検閲印は1938・39年が初出であるから、描かれたのはそれ以前ということになる。

手描物は紙も良くない上に、各地の紙芝居屋を送り回して使われているので特に痛みが激しい。角が擦り切れ、中には裏の台紙がはがれているものがある。

これらの一部は、1999年8月にミニ展「読本・双六・紙芝居一昭和前期 子どもの見たの・見せられたもの」で出品し、また館報『あるむせお』(No.50、1999年12月)で簡単に紹介したことがある。ある市民からの寄贈品な

のだが、何故この種の資料がそこのお宅にあったのか、などについてはあまり詳しく分かっていない。

いずれにしても戦前の紙芝居がまとまって残っているのは大変珍しいことだそうである。しかも博物館資料として整理され、閲覧できる状況なのは他にないことらしい、ということは梅田さんに教えていただいた。その上梅田さんは是非ともこのうちのいくつかを上演してみたいと仰言る。

改めて所蔵資料の貴重さを認識し、保存についても早急に最善を尽くさなければならない、また、上演も実現して市民に知らしめたいと考え、予算の許す限りという条件付ではあるが、今年度は次の様な手立てを講じた。

①現物は、紙資料を劣化から守る目的で開発された透明フィルムのアーカイバルフォルダー(商品名)に収蔵し、出し入れをしなくても内容が確認できるようにした。

②今年度から古文書史料をデジタル化しようとして確保していた予算を回し、カラースキャニングからデジタル媒体(CD)とし、閲覧が容易にできるようにする。さらにそれを出力して、複製を作っておく。

これを台紙に貼って梅田さんに来年度再演していただく。彼が一番演じたがっているのは「悪魔の笑ひ」。梅田さんはもう、欠けているところを補って台本は出来上がっている様子。来年度は当館では不気味な高笑いが響く予定。乞御期待。



昔の紙芝居再演会

日 時：2004年5月16日(日) 15:00～17:00

定 員：100人(小学生以上)

参加費：1人300円(お菓子付)

要申込：お問合せください。

平成15年度の活動から

羽村市郷土博物館

平成15年度は、玉川上水が羽村から四谷大木戸まで開削されて350年の記念すべき年でした。羽村市をあげて記念事業を実施しましたが、当館でもさまざまな企画を行いました。以下にその概要を報告します。実施期日や参加者数などについては、紙面の都合上省略させていただきます。詳しくは羽村市が公表する「平成15年度事務報告書」あるいは、平成16年度発行予定の「羽村市郷土博物館紀要」第19号を参照していただければ幸いです。

①記念バッチの作成

玉川兄弟をモチーフにした、かわいいイラストを市民の方に書いていただき、それを缶バッチに仕立てました。

また、取水堰の水門をモチーフに、七宝焼きのバッチも作成しました。

②のぼり旗の作成

記念事業会場に掲出し、事業をアピールするために、「東京文化財ウィーク」ののぼり旗を参考にして作成しました。市役所などの市内各所に掲出しました。

③自然観察会の実施

羽村から杉並区までの開渠で残る玉川上水沿いを、主に植物の観察をしながら歩きました。

春の回…三鷹駅付近から小金井公園まで

夏の回…拜島駅付近から武蔵砂川駅付近まで

秋の回…三鷹駅付近から井の頭公園まで

④「玉川上水論集Ⅱ」の編集・印刷

絶版となってしまった「玉川上水論集Ⅰ」以降に発表された玉川上水に関する論考のうち、新たに入手が難しい11点について、執筆者と初発行機関の承諾を得て、1冊の書籍にまとめて「羽村市史料集」として発行しました。

⑤シンポジウムの開催

玉川上水のこれまでの研究成果をまとめ、新たな視点からの上水像を導くために、「新たな視点からみた玉川上水」と題したシンポジウムを開催しました。

パネラー 肥留間 博氏

坂詰智美氏

松浦 節氏

米谷開司朗氏

⑥特別展「玉川上水 350年の軌跡」の開催

開削以来350年の歴史と、その果たしてきた役割をわかりやすく展示・解説した特別展を開催しました。

展示にあたっては、無料コーナーと有料コーナーに分け、無料コーナーでは現在の玉川上水の様子を航空写真

で示したり、史跡指定（平成15年8月27日付官報告示）の意義等を解説しました。特記すべきは、東京都指定有形文化財に指定されている東京都水道局所蔵の『上水記』を、水道局施設以外で初めて展示したことです。さらに、当時将軍家に献上され、現在国立公文書館に所蔵されている『上水記』も展示しました。

有料コーナーでは、国立国会図書館や東京都立中央図書館等所蔵の資料を、当館としては初めて借用して展示しました。このような機関からの資料借用というノウハウがなかった当館にとって、美術梱包輸送も含めて、大変貴重な経験となりました。また、近隣の博物館や個人所蔵の資料も、好意的に借用させていただくことができました。

さらに、展示図録についても、今回初めて作成しました。展示本体に先行するため、掲載資料写真の手配など時間との戦いでしたが、これもまた貴重な経験となりました。

資料ならびに資料写真を借用させていただいた機関、諸氏に対し、改めてお礼申し上げます。

特別展の関連事業として、「講談ライブin旧下田家住宅」と「特別講演会」を開催しました。講談ライブは、女性講師田辺鶴女師匠をお招きして、「玉川上水の由来」をお話いただきました。「特別講演会」には馬場憲一氏を講師に「近世の玉川上水」についてお話いただきました。

⑦「上水記」レプリカの作成

東京都指定有形文化財『上水記』のうち、羽村市に関係の深い第二巻と第八巻について、今後の展示の利便を図るために、レプリカを作成するとともに、東京都水道局が所有するカラーマイクロフィルムの複製も作成しました。第二巻は、540cm×140cmもの大絵図面で、取水堰付近の様子が描かれています。第八巻には、玉川上水の開削について記された「玉川庄右衛門清右衛門書付」があり、この部分の複製を作成しました。

平成15年度は玉川上水一色で過ぎてしまった感があります。この1年に得られた貴重な情報や連携を大切に、今後の博物館活動に活かしていきたいと考えています。

平成15年度企画展報告

清瀬市郷土博物館

清瀬市郷土博物館では平成15年度に4つの企画展を行いました。

企画展「清瀬の野鳥展」

清瀬の自然を守る会（市民団体）との共催により企画展「清瀬の野鳥展」を開催しました。清瀬の自然の素晴らしさを再認識していただくとともに、自然環境の大切さをアピールすることを開催趣旨とし、9月13日から9月21日までの会期で実施しました。会期中に3,600名が入場されました。

市内の野鳥スポットなどでよく見られる鳥を中心に、写真およそ150点をはじめ、解説・情報等の壁面展示、バードカービングの台上展示を行いました。また、連日、鳥に関する16mmフィルムを上映しました。最終日の21日には元NHKチーフディレクターの中坪礼治氏を招いて「宝物の中でのバードウォッチング」と題した講演会を行いました。更に、関連事業として、14日と20日にクイズショー「君はトリ博士だ！」を、15日と21日に鳥の巣箱作りを、15日と20日に小鳥のブローチ作りを行いました。親子で助け合って創作に取り組む姿が見られ、ふれあいの輪が広がっているようでした。

会期中にあわせて行った昔のおもちゃ作りと昔遊びでは、竹・割り箸・折り紙などを使って竹とんぼ・竹鉄砲・ガリガリトンボ・風車などを作って遊びました。竹とんぼを楽しそうに飛ばして遊ぶ小学生がとても印象的でした。



企画展「染める・織る・縫う」

今年で4回目を迎える企画展「染める・織る・縫う」は、当館の「衣」をテーマにした3教室（染物教室、はたおり教室、和裁教室）の参加者と講師・活動グループの皆さんの作品を展示して紹介することで、伝統文化と手仕事の楽しさを知っていただくというものです。今年は66名の出品者から作品を出品していただき、6月25日から6月29日までの会期で開催しました。会期中には1,000名を超す方々にご覧いただくことができました。

会期中にあわせて行った講習会「すぐに役立つ一閑張」、「端布で作る巾着袋」、「藍で染めるプチスカーフ」、「体験はたおり」では、自分で作業する楽しさを感じ取っていただけたことと思います。

「第19回清瀬美術家展」

今年で19回目を数える「清瀬美術家展」は、清瀬美術家懇話会との共催で当館開館当時から毎年行っている企画展です。清瀬市地域住民の文化向上を目的として清瀬市内在住・在勤の美術家の作品33点を展示しました。会期中には出品された美術家の先生も会場に姿を見せ、観覧者との語らいが持たれていました。11月15日から11月24日までの会期中に訪れた2,200名の方々に美術作品（絵画・彫刻）の素晴らしさを感じていただけたことと思います。



企画展「くらしの中の玩具」

清瀬市の姉妹都市である新潟県岩船郡朝日村の日本玩具歴史館の協力を得て開催した、企画展「くらしの中の玩具」では、金太郎人形（土もの、紙もの）、張り子（秋川、春日部等）、凧、など全国の郷土玩具およそ850点を壁面展示・ケース展示・台上展示しました。10月11日から10月19日までの会期中に1,600名を超す方々が来館し、展示されていた様々な玩具をとおして、人々の夢・日本のこころを感じ取っていただけたことと思います。

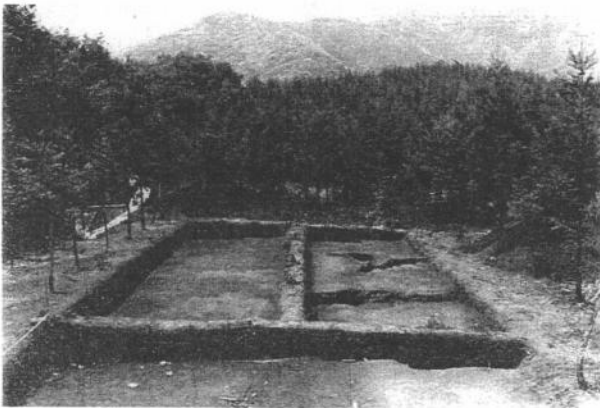
村最古の史跡

檜原村郷土資料館

檜原村郷土資料館では毎年、村の文化財専門委員会とタイアップして「歴史探究会」を実施しております。

平成15年度につきましては東京都で一番標高の高いところにある遺跡「中之平遺跡」と村内最古といわれ国指定重要文化財となっている「小林家」、そして村指定天然記念物「藤倉の大杉」を多くの方々に知って頂くため実施しました。三箇所は村の最西端に位置し、一日あれば充分見学できる範囲にあります。参加者を公募しましたが当日は非常に少なく、文化財専門委員と村社会教育係の職員及び資料館職員で合計11名の少人数ではあったが充実した探究会でした。

今回はその時の「中之平遺跡」について紹介します。



この遺跡は、標高950mの尾根にある平坦地で、昭和35年3月に地域のものにより始めて発見されたと「檜原村史」に記されている。当初はこんな高い山の上に約7・9千年前の生活の跡があるのか不思議な点もあったとしている。同年の6月より部分的な発掘調査を行い、有望な遺跡であることが確認された。



昭和49年8月には、檜原村教育委員会により第1次発掘調査を実施したが、調査目的として次の4項目を主として行われた。

- ① 遺跡の性格と時期を確認する
- ② 遺跡の相違的関連と遺跡と遺の関連を把握する
- ③ 土器片や石器、剥片、礫等の出土品を記録する
- ④ 発掘によって得られたデータを整理する

これらを主眼とした発掘は17日間、延べ390人が従事して行われ、次のような事が確認された。

- ① 焼土混入の黒色土で覆われ、焼土ブロックが含まれている。
- ② 覆土は焼土混じりの黒色土とローム層とが互層となる、きわめて不安定な状態で壁と覆土の区別がはっきりしない。
- ③ 覆土は比較的よくしまった黒褐色である。
- ④ 焼土粒・カーボン粒・焼土ブロックの存在が確認された。
- ⑤ 復原可能な土器1個分がつぶれた状態で出土し、土器の周辺には黒褐色をした落ち込みの存在が確認された。又、覆土から特に土器の周り及び下側から炭化物の出土が目立ち、クリ・クルミの他かなりの量の木炭が出土した。
- ⑥ 場所によっては一応平面形をしているところもあり、覆土も黒褐色をしている。
- ⑦ 完掘していないので正確ではないが、炉穴といわれるものに相当する土壌も見られ、遺物の集中も目立つので「生活遺構」の可能性はある。

このような発掘状況を元に、中之平遺跡についての見解を調査担当者と村の教育委員会では、次のように「まとめ」ている。

◎遺跡の時期は縄文時代早期(9000~7000年前)中葉の撚糸文系土器、後葉の略系体瓦痕文・貝殻条痕系土器などの時期で、特に後者の時期が主体となる遺跡ということや、遺跡の範囲も想像以上に広く、遺物の包含状態も良好であることが明確となった。

発掘は遺構の存在が確認されたこと程度にとどまったが、復原可能な土器と保存状態の良いクリ・クルミなどを含む炭化物が出土し今後調査を進めれば、より良好な資料が得られそうだ。

この時期の生産活動を反映する石器類の出土例は非常に少ないが、この遺跡には石鏃(やじり)・スクレーパー・打製打斧・局部磨製石斧(斧)・礫器・石皿・磨石など種類も数も豊富であった。特に石鏃とスクレーパーの量が多く本遺跡の性格は狩猟活動にウエイトをおいた人々の生活跡と考えられる。

以上のようなまとめとなっております。第2次調査を実施することが最善であるとされているが、社会情勢等の事情により現在まで実施されていないのが実状であります。

「新選組のふるさと日野」展の開催と、展示室の改修

日野市ふるさと博物館

平成16年は甲州道中日野宿の開設から400年目にあたり、折しもNHK大河ドラマでは『新選組!』が放映される。日野市は土方歳三・井上源三郎ら新選組隊士を生んだ地であり、新選組の最大の支援者であった佐藤彦五郎は日野宿問屋・日野本郷名主を勤めていた。このため日野市では、「新選組のふるさと日野」をアピールしてまちおこしをはかるため、全市をあげて「新選組フェスタin日野」の事業を行うことになった。当館もその一環として、平成16年1月10日から12月12日までの日程で企画展「新選組のふるさと日野」を開催することになった。

「新選組フェスタin日野」では、当館のほかにもいくつかの新選組に関連した展示施設、イベント会場が設けられる。当館の展示は新選組の結成前史から追悼の動きまでを追い、新選組と日野市との関係を幅広く理解できる内容となっている。展示室のすべてを活用した大規模な展示である。

この「新選組のふるさと日野」展の開催に伴い、当館では開館15年を経て初めて、展示室の大幅な改修を行った。この改修は、展示環境を整え、可能な限り多くの資料を展示して市内外からの観覧者を迎えるようにとの指示によるものだが、当館にとっても展示室の改修は懸案であった。

当館の展示室は一室のみで、企画展のたびに常設展を撤去しており、資料への影響が懸念され、労力も大きかった。固定された造作物も多く、各所にデッドスペースが生じ、展示空間に限られていた。また各種の映像機器は老朽化が進み、情報を更新することもままならない状態であった。そこで今回の改修は、展示スペースの拡大、10年20年先を見据えた利便性の向上を目的として行った。もちろん可能な限り少ない予算で。

この改修では、まず固定的で展示の自由を奪っていた露出展示台や各種の造作、大きなスペースを占めていた映像機器などを撤去し、展示室を大きな一つの“箱”とした。移設や撤去が難しい固定的な工作物は一切設けず、代って移動可能な2400mm×1200mmの露出展示台を複数作り、展示内容によって自由に組み合わせて使用できるようにした。

展示室を区画するパーテーションも設けた。これにより当館では初めて独立した企画展示室が誕生した。パーテーションを撤去すれば、全展示室を通しての大規模な企画展も可能である。

映像コーナーは一箇所にまとめ、今回の企画展の開催

に合わせて製作したDVDを放映するようにした。またこれまでなかった資料（書籍）の閲覧・検索コーナーも展示室の一角に設けた。これは展示室外に適当な設置場所がなかったためでもある。

以上の改修により、これまでのデッドスペースが活用され、展示面積は従来に比して1.5倍程度に広がった。さらに映像コーナーも含めた各種の設備は、職員の手による移設・撤去が可能となったため、今後様々な状況に応じた設営が容易に行えるようになった。

どこの自治体も財政的に厳しい状況に置かれている。今、このような展示室の大改修は異例かもしれない。今回の改修は全市的な事業である「新選組フェスタin日野」の開催に向け、博物館の設備充実をはかる目的で行われた。その点では、千載一遇のチャンスを活かした改修であった。

「新選組のふるさと日野」展の開催についても同様である。大河ドラマに連動した事業ではあるが、逆にとらえれば、新選組に関する資料の発掘・保存をはかる上で絶好の機会でもある。

開館から15年を迎え、これまで蓄積した資料をどのように展示に活かしながら、日野市の歴史・文化・自然を物語って行くかが大きく問われている。「新選組のふるさと日野」展にしても、これを一過性の事業に終わらせることなく、その成果を今後活かして行くことは、博物館の使命である。今回の、言わば天佑のような改修によって、それらを活かす器は出来上がった。平成17年1月には、今回の改修や展示の成果を十分に活かした、新しいふるさと博物館を、市民の皆さんにお目にかけてたいと願っている。

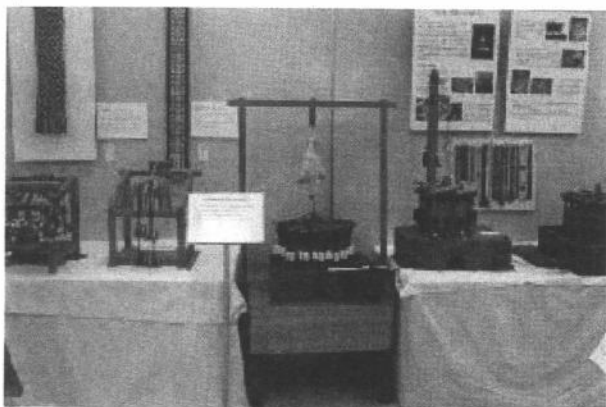
「江戸のモノづくり」と繊維博物館の活動

東京農工大学工学部附属繊維博物館

「江戸のモノづくり」とは平成13年度にスタートした文部科学省科学研究費補助金（科研費）の特定領域研究のテーマで正式な名称は「我が国の科学技術黎明期資料の体系化に関する調査・研究」といいます。この特定領域研究は国立科学博物館理工学研究部を中心として総括班、6つの計画研究班とそれぞれに対する公募研究班からなりたっており、総勢300名にも達する一大プロジェクトです。研究の目的は『江戸時代の文献資料（知識体系）と器物資料（実践体系）を具体的に検証し、体系化することにより、日本人に新たな歴史観を提示し、「モノづくり文化」の伝統を継承していくことにある』とあります。

研究項目は6種類ありますが、繊維博物館はそのうちの「器物資料の保存・修復・復元・再生研究」の研究班に平成14年度から参加しています。テーマは「江戸時代に起源をもつ繊維関係道具・機械類に関する総合調査研究」というもので、主に組ひも、手織り、座繰りなどの道具類の調査・研究をしています。

繊維博物館では平成15年4月23日～27日に第60回特別展「日本のわざー組む・結ぶ・織るー」を開催し、上記の補助金で行った組ひの研究一特に内記台の構造一についての展示を行いました。

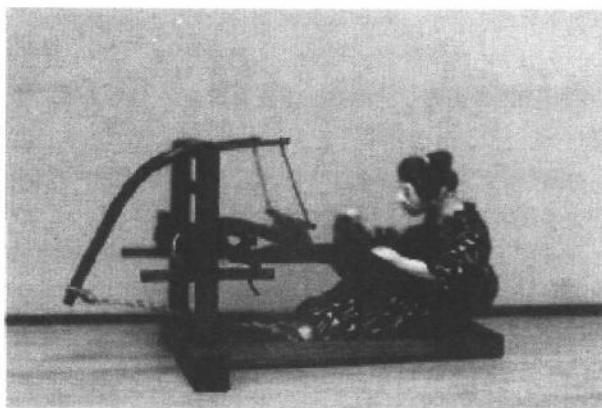


内記台の展示（第60回特別展）

内記台は歯車の組み合わせや両側にフックがついた駒板が左右に首を振るしくみなど手組みから機械組みへ移る中間的存在で、糸が組まれていく様子は見ていて飽きません。ただ不思議なことに内記台はその仕組みからおそらく江戸時代の後期にできたものと考えられるのですが、文献資料が全く見つからないのです。考案した人も諸説あってよく分からず、当時の秘密主義のため文献に残さなかったとも言われています。

繊維博物館では内記台をこの後6月24日～8月31日まで国立科学博物館で開催された「江戸大博覧会」にも出典しました。

繊維博物館には元東京都立繊維試験場研究員の重松成二氏が作成、寄贈された精巧な日本各地の手織機模型が約70点あります。重松氏が20年以上前に日本各地の手織機を尋ねて調査し実物の15%の縮尺模型を作成したものです。重松氏は平成14年11月に亡くなられたため、第60回特別展ではその追悼展として、そのうち24点を展示しましたが、あまりに見事な作品に見学の方々からは驚嘆の声があがりました。手織機模型コレクションの一部は常設展示もされています。



埼玉県秩父地方の腰機模型

模型の元となった手織機の所在地は東北から沖縄までの49か所に及びましたが、重松氏の調査から20年以上経過している所もあり、現在の状態を知るためにアンケート調査を行いました。廃業した工房などの手織機は廃棄されることなく博物館や保存会などに移されている場合が多く、地域の伝統を守りたいという人々の熱意を感じました。廃棄はしていないが破損したり、解体してあるなどの回答もあり、その復元のために重松氏の縮尺模型が役立つときもあるのではないかと考え、現在調査・研究を続けているところです。三博協の博物館の皆様にも多大のご協力をいただきました。ありがとうございました。

繊維博物館ホームページ

<http://www.tuat.ac.jp/~museum>

博物館経営の転換 —地域連携を推進する—

江戸東京たてもの園

○求められた経営改善

平成12年度に東京都は文化施設に対して行政評価を実施した。江戸東京博物館と分館の江戸東京たてもの園（以下、当園）は、「D評価」となった。これは、「事業の抜本的な見直しが必要」という位置付けである。同じ評価で「E評価」となった東京都近代文学博物館は廃館となった。

「抜本的な運営の見直し」の結果、当園の予算は2/3に削減。各建造物に配置されていた案内スタッフは全廃となった。職員の数も年々削減され、開園時に6人いた学芸員（常勤4、非常勤2）は、平成15年度から3人となった（常勤1、非常勤2）。当園は平成15年3月に開園10周年を迎えたが、大きな転換を迫られたのである。

○地域連携の推進 —他館、ボランティア、商工会、学校—

当園存続のためには最小の費用で最大限の効果を発揮しなければならない。まずサービス低下にならないために、ボランティアに協力を呼びかけた。これまで委託の案内スタッフが実施していた建造物の案内などを部分的に肩代わりするばかりではなく、自ら湯茶の提供なども行い、かえてサービスが充実する面があった。平成15年度から季節ごとの催事に企画段階から参画するようになっていく。人数も平成14年から倍増させ現在約200名である。さらに、ボランティア活動に気軽に参加できるよう、昨年11月から「臨時ボランティア」を開始した。周辺に大学が多いこともあり、学芸員志望の学生や、ボランティアに興味のある近隣の人たちに対して、ボランティア活動入門の場となっている。

つぎに集客・収益を伸ばすことが課題となった。スタジオ・ジブリ、ジブリ美術館の協力のもと平成14年10月から平成15年8月にかけて「江戸東京たてもの園と千と千尋の神隠し展」を実施した。映画のヒットとアカデミー賞受賞もあり、入園者数は急上昇した。

来園者の満足度を高めるために物販・飲食サービスの向上に着手した。地元の小金井市商工会と連携し、催事で食物などの出店を要請した。当園は野外博物館ということもあり、入園者数は季節や曜日によって大きく変化する。商工会が柔軟に出店する方法は、当園にとってもメリットは大きい。地域との連携が実を結んだのが、平成15年7月20、21日に開催した「下町夕涼み」である。はじめて夜間開園を行い、「生きた生活・文化・歴史を

伝える」ため、建造物を活用しての寄席や居酒屋、酒屋、雑貨屋、仕立屋などを実際に開業した。7月は年間でも入園者が少なく、1ヶ月で1万人を超えたことはなかったが、初日だけで1万336人の入園者を迎え、開園以来最高の記録となった。11月からは園内の空き地（本来は復元建造物の予定地）に土管や古い電柱を置き、はらっぱに仕立て、ペーゴマ、竹馬、カンケリなどの遊びを行っている。1月から特別展「はらっぱ」をオープンさせ3月中旬まで実施している。展示と屋外の催しを連動させ当園のもつ魅力を最大限に生かそうという試みである。今は失われたはらっぱを再現し、世代や地域をこえたあらたな絆を創造することをめざしている。

公立博物館として、集客収益だけで測れない文化機関としての使命をまっとうしなければならない。その一環で学校との連携も推進している。授業の一環として行う昔暮らし体験のほか、夏休み期間中には「子どもボランティア」を学校を通して募集している。これはサマースクールのようなもので、古民家の掃除をして、昔の遊びを覚え、来園者に教えるという活動である。

このような取り組みの成果があり、今年度の入園者は36万93人となった。昨年度の総入場者27万2,503人を超え、この10年で最高の記録を更新している。

○今後の博物館経営

当園の場合、職員、スタッフ、ボランティアが危機感を共有し、たてもの園の持つ魅力を最大限に引き出そうと打開策を次々と打ち出した。そうした動きにジブリ美術館や商工会などが呼応したことで、経営状況が向上したのである。今後、博物館をかけがえのない場と思う人がどれだけ周りにいるか。このことが公立博物館の命運を決めるのではないだろうか。

博物館をお神輿にたとえてみると、次のようなことがいえるかもしれない。今までは手ごろな大きさの神輿を職員中心に担いできた。ところが担ぎ手が一人二人減り、足元がおぼつかなくなってきた。すると周りにいた人たちが、どんどん担ぎ手に加わって盛り立ててくれた。もしかすると、今まで担いでいたよりも大きなお神輿を担げるのかもしれない。また職員の役割も変わっていく。自ら神輿を担ぐだけでなく、神輿の行く方向を示したり、いたり、担ぎ手を集めたりすることに移るだろう。

体験学習！本物の縄文土器・石器にさわってみよう

(財)東京都生涯学習文化財団
東京都埋蔵文化財センター

企画展示「縄文草創期の世界ー前田耕地遺跡を中心にー」

平成15年度は、国指定遺跡「あきる野市前田耕地遺跡」の縄文草創期の遺物を中心に、同じ頃の多摩ニュータウン遺跡の遺物を展示しました。また、今年度から試みとして年6回土曜日の午前・午後各1時間を限って、企画展示と多摩ニュータウン遺跡群の通史である常設展示、東京都埋蔵文化財センターの発掘速報展示等の解説をする「展示説明会」行いました。普段は発掘や報告書作成に従事している専門職員数名が、参加者に解説し、質問に答えるようにしています。併せて、本物の縄文時代をはじめ弥生・古墳時代、古代の土器や石器、石製品等に触れる体験コーナーも設けました。通常、来館される方は展示品の解説やキャプションを読んで理解し、分からない時だけ質問をするということが多いと思うのですが、普段は聞けない細かなことや、素朴な質問に対しても丁寧に対応することでとても満足して帰られました。

文化財講演会 企画展示の理解を深めるために、テーマに合った映画の上映と合わせ年6回、平日と土曜日の午後に2時間半をかけて行いました。今年度は、縄文時代草創期と同じ頃の東・西アジアや北アフリカ、多摩ニュータウン等の遺跡調査で得られた最新の情報を基に、当時の気候や植生、生活状態等の特徴について映像を交えながら紹介しました。参加者は、多摩ニュータウン地域や日本の状況だけでなく、世界中の最新情報が得られ、他地域の文化と比較ができたことに関心と興味を寄せていました。

文化財講座 平成15年は江戸開府400年に当たり、当館も江戸遺跡の発掘から得られた成果をテーマに2時間の講座を、11月の平日午後に4回開催しました。他施設では江戸時代を様々な視点で扱った講座・講演会が行われる中で、大名屋敷や町屋（商・町人等の店舗・住宅街）等の発掘調査から分かった成果を紹介した。遺跡の発掘調査で分かった江戸時代に生きた人々の生活の痕跡や道具類を文献資料等と比較・検討して解釈された遺跡情報を映像と資料を基に解説、紹介しました。老若男女と幅の広い年齢層に関心と呼び盛況を博しました。

勾玉作り教室 古代の勾玉作り体験です。実際には、縄文時代や古代の石材より加工しやすい軟質の石材を使って、約2時間程度で「勾玉」を完成させる。2～3cm程度の大きさの直方体の石材を、親子で力を合わせるか自力で制作します。制作工程と加工方法の説明を行い、後は適宜要点を指示し、各自思い思いの作品を自分流に完

成させます。古代の技術と工夫を体験して、形や仕上がりが具合は、どれだけ自分が納得したかという自画自賛の行事です。



縄文土器作り教室 毎年、夏休みに小学生（保護者同伴）と一般の大人が、本物の縄文土器を手本に、自分の手で制作する体験教室を開催しています。今回も17組の親子と一般19名の方が参加し、見本を参考に、オリジナリティを交え縄文人に感心しながら制作していました。今年度から、完成後に縄文土器に付いた模様の作り方や意味、素材選び等について観察を行い、子供達の素直な感想を聞きながら解説をしました。その後、自分たちの作った縄文土器の模様を、実際に作り、付けることも行い、縄文人の土器やモノへの思いと技術について体験し、少しでも縄文時代の創意工夫・エコロジー等の理解が得られるようにと努めました。



講演会や講座 モノ作りの体験を通して、文化財に触れ、理解を深め、合わせて昔人の技と創意工夫等に接して自分にもできることに気づき、行動できる自発性を惹起できればと考えます。今後も参加・体験型の展示・行事を継続して開催する予定です。

『町田市立博物館開館30周年記念展PART I～PART V』

町田市立博物館

町田市立博物館は昭和48年に町田市郷土資料館として開館し、展覧事業を進めてきましたが、美術工芸品等の展示を含め、より広範囲な事業が行えるよう、昭和51年に町田市立博物館と名称を改め、現在に至っています。収蔵資料は、埋蔵文化財・民具・ガラス器・陶磁器・風俗画・大津絵など幅広く多方面にわたっています。本年は町田市立博物館開館30周年に当たります。これを記念して、開館以来の活動の軌跡を館蔵品によって辿り、広く紹介することとしました。

PART Iは2003年5月13日から6月22日まで『館蔵錦絵―幕末の風刺画を中心に』を開催しました。この展覧会では漫画『のらくろ』の作者として知られる、故・田河水泡氏より寄贈された、江戸時代から昭和前期までの戯画・諷刺画資料のうち、国内屈指の資料とされる幕末期の諷刺画錦絵資料260点を展示しました。

PART IIは2003年7月1日から8月31日まで『精選東南アジア陶磁：特別展示―日本出土の東南アジア陶磁』展を開催しました。この展覧会では、山田義雄氏・中村三四郎氏による1300点余のベトナム・タイ・カンボジア・ミャンマーの陶磁器から選んだ100点を中心に、東南アジア陶磁の名品を展示するとともに、近年の研究で明らかになった、日本各地の中世～近世遺跡で出土した東南アジア陶磁陶片100点余を集め紹介しました。その中には重要文化財指定の「首里城京の内遺跡出土資料」も含まれていました。

PART IIIは2003年9月9日から12月7日まで『館蔵品ガラス』展を開催しました。この展覧会では、当館のガラスのうち二大コレクションであるポヘミアンガラスと中国ガラスを中心に、ベネチア・イギリス・スペインなどをはじめとするヨーロッパ各国のガラス、地中海沿岸

出土の古代ガラス、江戸から明治時代にかけての日本ガラスなど150点余を展示しました。

PART IVは2003年12月16日から2004年1月25日まで『大津絵』展を開催しました。この展覧会では館蔵46点の大津絵を全点公開しました。初期の「十三仏」に始まり、「外法の梯子剃り」「鬼の念仏」「藤娘」など代表的な作品が並び、好評を博しました。

PART Vは2004年2月3日から3月14日までの予定で、30周年記念展の締めくくりとして『町田・民俗の世界から―小特集・耕織図』が開催されました。30年にわたり収集してきた民俗文化財の中から、衣食住・生産産業・宗教民俗関係などの民具資料150件を選び紹介します。また、市域の往時が農村であったことにちなみ、当館が収集に努めている農業図・養蚕機織図資料を、小特集として公開します。

町田市立博物館は、この30年の間、独自の企画による展覧会を年7回から8回行い、図録発行は120冊を超えています。また、幅広い分野にわたって、資料収集に努めてきました。それぞれの分野において一定の評価をいただいていることを館職員の誇りとし、日々の仕事の支えとしてきました。30周年を迎え、施設の狭隘、老朽化はすでに限界を超えていますが、昨今の厳しい財政状況の中、諸問題の解決の見通しは簡単には立ちません。入館者数の減少や、生涯教育という観点からのさまざまな要望にどう答えていくかなど、博物館教育全般が立ち向かわなければならぬ問題にも、この弱った体力で立ち向かわなければなりません。地道に粘り強く、時に柔軟で斬新に、この30年に蓄積した有形・無形の財産を生かし発展させていかなければならないと、館員全員思いを新たにしております。

響け海保オルガン～よみがえった明治の音色

調布市郷土博物館

平成12年4月、市民から古いリードオルガンが調布市郷土博物館に寄贈されました。寄贈者のお話では、明治33年までの保証書が付いていたので、それ以前に製作されたオルガンだということでした。オルガン(61鍵、燭台付き)には、「大日本東京三省堂」「海保製作」という文字がありました。

2年後、常設展示室にあったオルガンを佐藤泰平氏(東北大学講師、リードオルガン奏者)が調査に来られました。佐藤氏は、日本全国を回って、これまでに780台のリードオルガンを調査されていますが、その中で「海保」という製作者名があるのは、2台目だということがわかりました(もう1台は明治村にあり、犬山市の

聖ヨハネ教会で使われていた39鍵のペビーオルガンで、現在は音が出ません。

寄贈者は、明治41年に岩手県金田一村に生まれ、小学校卒業後に東京へ出て、東京地方簡易保険局に給仕兼事務員として採用され、仕事のかたわら夜学（現・中央大学法学部）に通いました。その後、特定郵便局長となり、昭和の初め頃に東京市目黒区上目黒8丁目で近所の子どもたちを対象に幼稚園を開設、幼稚園で賛美歌などを歌うために、園児の親の紹介で、中古オルガンを買い求めました。昭和15年に出征し、ニューギニアのハルマヘラ島へ行き、昭和23年に復員しました。家族は、昭和16年に青森県三戸町へ疎開、翌年金田一村へ、半年後に小湊町へ、その後盛岡、仙台市長町、東室蘭、八戸の日計、同番町、同大杉平、三沢市の古間木と引越し、昭和30年夏、上目黒に戻りました。その間、オルガンは家族とともに引越しを重ねました。寄贈者は、ドイツ製の柱時計とこのオルガンをひじょうに大切にされ、復員してきた時にも、オルガンが無事かどうかを真っ先に尋ねたそうです。

この貴重なオルガンを約1ヶ月かけて修復し、明治時代の音を現代に蘇えらせることになり、平成15年11月29日に調布市平和事業としてコンサートを開きました。佐

藤氏による独奏をはじめ、寄贈者のご遺族や修復したオルガン工房のお話、相田南穂子さんの独唱、女優の木内みどりさんの朗読、地元のコーラス北の台と深大寺児童館の子どもたちによる合唱などのプログラムで、会場となった調布市グリーンホール小ホールは満席となりました。

寄贈されてから2年後、海保オルガンが「再発見」され、コンサートの日がオルガンの2度目の誕生日となったと言えるでしょう。役目を終えて、博物館の展示室で眠っていた資料（オルガン）に新たな生命が吹き込まれることになったのは、関係者の思いや熱意によるところが大きかったと思います。



□ 研修会「収蔵庫問題の解決にむけて」に参加して —資料収集と活用の事例報告—

福生市郷土資料室 笹本省二

収蔵庫の不足はどここの館でも同じように、本市にとっても常に収蔵庫不足で悩んでいるのが現状です。研修会案内通知の前文にもあるように、「収蔵庫は博物館にとってもっとも基礎的な機能の一つですが、すでに満杯で・・・」多種多様な史料が置かれています。

一般行政文書のように、一定の保存期間がくれば廃棄処分等ができるものと違い、博物館の史料は、土器等、貴重で古い物(?)ほど保存する必要があるもので、増えることはあっても、減ることがなく、その現実はどういう解決を見いだすか・・・それが今回の研修参加の動機でした。

当市の収蔵庫の状況は、中央図書館内に併設された郷土資料室の中に1つ(約93㎡)、その他は市内に散在していて、考古資料収蔵庫(プレハブ平屋建て 約50㎡)、民具収蔵庫(プレハブ2階建て 約127㎡)があり、また他の課から借用している倉庫(頒布用刊行物等収納)が2つありますが、どれも満杯の状態です。

史料活用の工夫と実際

当日の研修会での事例報告は三例ありましたが、それぞれ大変参考になりました。

日の出町教育委員会の「学校連携での考古資料活用」は、資料館をもたないなかでの実践事例は、系統だてた年間の学習内容でもよくわかり、地域の方の指導もうかがえ、よい企画だと思いました。府中市郷土の森博物館の「民具収集・保存・活用」は、資料調査や展示会準備・開催には博物館ボランティアの資料整理班・体験学習班の活躍があったことが資料にありましたが、そういう活動が博物館が身近なものになることとおもいます。また日野市ふるさと博物館の「自然資料の収集と保管」は、博物館での展示が「郷土の歴史」的性格が強いなかでの、他の資料との共存等、自然史資料の収集・保管の活動ぶりがよくうかがえました。本市でも「歴史」、「民俗」、「自然」を大きなテーマとしていますが、自然関係の資料収集・活用が他の分野にくらべ少ないのが現状です。最近の環境問題にからめ、とりくむ分野だとおもいます。

また、事例報告後の情報交換でも、「専門分野の職員がいない」、「市史編纂業務の引継」、「学校の余裕教室活用の失敗例」、「家電製品の受け入れは道具の変遷で活用できるものを」、「雛人形は年代をくぎって受入」等、よい情報交換でした。

本市でも、博物館構想の凍結、また、展示室リニューアル(昭和55年開館以来なし)や新収蔵庫建設は財政事情により延期等、課題がいくつもあります。今後も研修会による情報交換で、資料活用等よりよい郷土資料室活動をめざしていく必要があります。

東京都三多摩公立博物館協議会会員名簿

館名	住所	電話	交通
東村山ふるさと歴史館	東村山市諏訪町1-6-3	042-396-3800	西武新宿・国分寺線「東村山駅」西口下車徒歩10分
八王子市郷土資料館	八王子市上野町33	0426-22-8939	京王線「京王八王子駅」またはJR中央線「八王子駅」からバス「市民会館」下車
府中市郷土の森博物館	府中市南町6-32	042-368-7921	京王線・JR南武線「分倍河原駅」から健康センター行きバス「郷土の森」下車
町田市立博物館	町田市本町田3562	042-726-1531	小田急線・JR横浜線「町田駅」から藤の台団地行きバス「市立博物館前」下車
青梅市郷土博物館	青梅市駒木町1-684	0428-23-6859	JR青梅線「青梅駅」下車徒歩12分
調布市郷土博物館	調布市小島町3-26-2	0424-81-7656	京王相模原線「京王多摩川駅」下車徒歩5分
瑞穂町郷土資料館	西多摩郡瑞穂町石畑1962	042-568-0634	JR八高線「箱根ヶ崎駅」下車徒歩20分
奥多摩水と緑のふれあい館	西多摩郡奥多摩町原5	0428-86-2731	JR青梅線「奥多摩駅」から小河内方面行きバス「奥多摩湖」下車
福生市郷土資料室	福生市熊川850-1	042-530-1120	JR青梅線「牛浜駅」東口下車徒歩7分
武蔵村山市立歴史民俗資料館	武蔵村山市本町5-21-1	042-560-6620	多摩モノレール「上台北駅」から武蔵村山市内循環バス三ツ木地区会館行き「横田」下車徒歩10分
あきる野市五日市郷土館	あきる野市五日市920	042-596-4069	JR五日市線「武蔵五日市駅」下車徒歩17分
羽村市郷土博物館	羽村市羽741	042-558-2561	JR青梅線「羽村駅」下車徒歩20分
清瀬市郷土博物館	清瀬市上清戸2-6-41	0424-93-8585	西武池袋線「清瀬駅」北口下車徒歩10分
立川市歴史民俗資料館	立川市富士見町3-12-34	042-525-0860	JR中央線「立川駅」南口から立川駅北口行きバス「農業試験場前」下車徒歩5分
檜原村郷土資料館	西多摩郡檜原村3221	042-598-0880	JR五日市線「武蔵五日市駅」から小岩行きか藤倉行きバス「資料館前」下車
日野市ふるさと博物館	日野市新明4-16-1	042-583-5100	JR中央線「日野駅」下車徒歩12分
小金井市文化財センター	小金井市緑町3-2-37	042-383-1198	JR中央線「武蔵小金井駅」下車徒歩25分
くにたち郷土文化館	国立市谷保6231	042-576-0211	JR南武線「矢川駅」下車徒歩8分
東大和市立郷土博物館	東大和市奈良橋1-260-2	042-567-4800	西武拝島線「東大和市駅」から長円寺行きバス「八幡神社」下車徒歩2分
パルテノン多摩歴史ミュージアム	多摩市落合2-35	042-375-1414	京王相模原線・小田急多摩線・多摩モノレール「多摩センター駅」下車徒歩5分
東京農工大学工学部附属繊維博物館	小金井市中町2-24-16	042-388-7163	JR中央線「東小金井駅」南口下車徒歩9分
東京都高尾自然科学博物館	八王子市高尾町2436	0426-61-0305	京王高尾線「高尾山口駅」下車徒歩4分
江戸東京たてもの園	小金井市桜町3-7-1	042-388-3300	JR中央線「武蔵小金井駅」北口からバス7分「小金井公園西口」下車
たましん歴史・美術館	国立市中1-9-52	042-574-1360	JR中央線「国立駅」南口前
御岳美術館	青梅市御岳本町1-1	0428-78-8814	JR青梅線「御嶽駅」下車徒歩20分
東京都埋蔵文化財センター	多摩市落合1-14-2	042-373-5296	京王相模原線・小田急多摩線・多摩モノレール「多摩センター駅」下車徒歩5分

※東京都高尾自然科学博物館の廃止について

東京都高尾自然科学博物館は平成15年3月31日をもって廃止となりました。関係者の方々には、長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。

ミュージアム多摩No.25

編集委員 関口 宣明（調布市郷土博物館）・野口 英雄（瑞穂町郷土資料館）
 小峰 正（奥多摩水と緑のふれあい館）・菱山栄三郎（福生市郷土資料室）
 発行 東京都三多摩公立博物館協議会
 （会長 パルテノン多摩歴史ミュージアム／〒206-0033多摩市落合2-35 TEL042-375-1414）
 発行日 2004年3月31日